

令和8年度 第1回（第6期第4回）

安平町未来創生委員会

議 案

安平町への移住をおねがいする顔



令和5年度卒業の早来学園9年生が授業で作成した町非公式キャラクター「あびたまなっちー」

子ども達にも安平町に親しみを持ってほしいと願いから創られた。

日 時 令和8年7月13日（月）15時00分～

場 所 安平町役場 総合庁舎（大会議室）及びオンライン

【会議レジュメ】

1 開 会

2 安平町未来創生委員会委員及び事務局員の変更について P 1

3 議 事

(1) 前回の振り返りと本日の議題の確認について P 2

(2) 第2次安平町総合計画の進行管理について P 7

- 令和7年度町政報告
- 後期基本計画の令和7年度進捗状況

(3) 安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について P27

- 令和7年度進捗状況
- 地域未来交付金（地方創生推進型）R8年度実施予定事業

(4) 令和8年度における物価高騰等対策事業について P32

- 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用したR7年度国補正事業及びR8年度国補正事業

(5) 第3次安平町総合計画策定について P34

- 第2次総合計画の評価検証
- 方向性・将来像の検討
- 答申に向けた今後の流れ
- まちのみなさんへの広報活動

4 そ の 他

5 閉 会

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

安平町未来創生委員会

○未来創生委員会委員 14名以内(非常勤特別職)

○委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の有識者に出席いただき、その説明及び意見を求めることとしています。

■任期2年（令和7年7月31日～令和9年7月30日）

○報酬と費用弁償

「安平町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、

委員長：3,500円／回

他委員：3,000円／回

また、右の表に基づき、お住いの地域によって規定される距離に応じたお車代を出席者に対してお支払いします。

@37円／km

※外部有識者の方は、これと別枠

○開催頻度

例年は、2回／年

本年度及び来年度は、増加の見込み

NO	地区名	早来総合庁舎までの距離	追分総合支所までの距離
3	安平(安平駅)	7km	7km
4	逢沢(逢沢駅)	6km	18km
5	早来瑞穂(みずほ館)	9km	9km
6	早来緑丘(緑丘会館)	8km	10km
7	早来守田(守田小跡地)	4km	13km
8	東早来(すずらん橋)	3km	11km
9	早来北進(北進会館)	2km	12km
10	早来新栄(第1新栄会館)	3km	16km
11	早来新栄(第2新栄会館)	5km	18km
12	早来源武(源武会館)	6km	19km
13	早来富岡(種苗管理センター)	6km	18km
14	追分本町・追分花園・追分若草・追分柏が丘・追分緑が丘・追分青葉・追分白樺・追分中央	13km	0km
15	追分短(短神社)	22km	9km
16	追分向陽(旭陽会館)	20km	7km
17	追分美園(豊町様)	16km	3km
18	追分春日(明春辺神社)	10km	5km
19	追分弥生(明春辺会館)	11km	4km
20	追分豊栄(豊栄会館)	11km	3km

○委員及び外部有識者のみなさまの役割

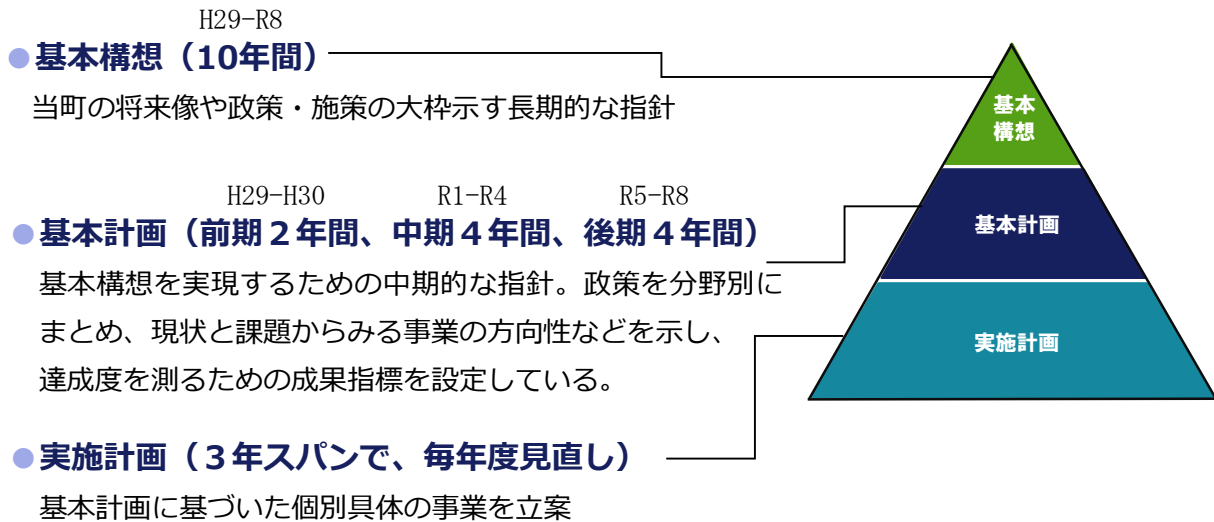
安平町未来創生委員会条例（抄）

（所掌事務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- （１） 安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
- （２） その他町長が特に必要と認める事項
- 2 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
 - （１） まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
 - （２） 総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
 - （３） その他町長が特に必要と認める事項

【第２次安平町総合計画の構成と期間】



○本編及びダイジェスト版のホームページへの掲載



<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

※紙配布の方へは、「基本構想」ダイジェスト版を同封しています。

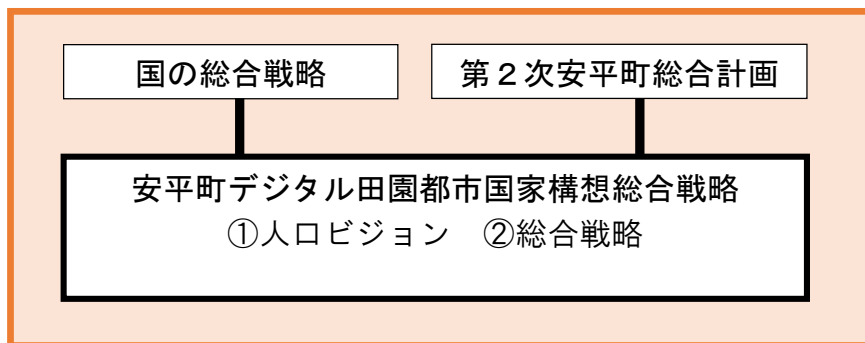
【安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の位置づけと期間】

①総合戦略の位置づけと策定背景

まち・ひと・しごと創生法第10条で策定が義務付けられるものであり、当町では第２次安平町総合計画の下位計画として位置付けています。

コロナ禍での社会情勢の変化を教訓に、デジタルの力を活用した地域課題の解決を加速化・深化することが国全体の方針として示されたことを受けています。

[安平町総合計画との関係]



②計画期間

令和５年度（2023年度）から令和９年度（2027年度）までの５か年としています。

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

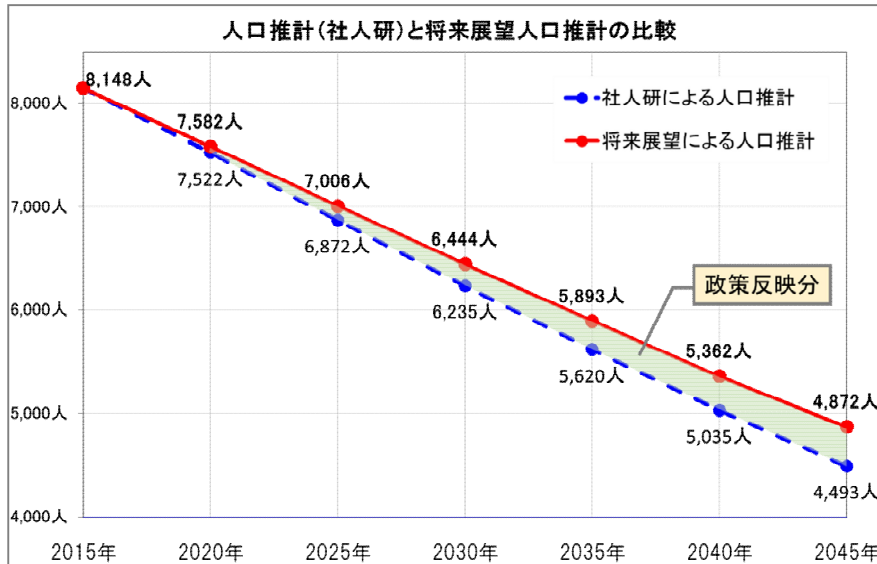
○本編及びダイジェスト版のホームページへの掲載

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku/1362>



【総合計画と総合戦略の関係性】

【安平町が目指すゴール】～総合計画と総合戦略で示す目的



社人研が推計した4,493人よりも多い4,872人を目指す、つまり、人口減少を抑制することが目的／ゴールと設定されている。

【ゴールを目指す理由】～総合計画と総合戦略の根底にあるもの

人口減少による次の懸念を示している。

- ・ 公共サービスの質と量の低下
- ・ 地域コミュニティ機能の低下



まちの持続可能性に課題

【これを解決するための定性的目標】～総合計画と総合戦略の目的達成へ

「子どもが元気だと、高齢者も元気！」

「まちの未来には、若者の力が必要！」（アンケートで寄せられたご高齢の方の声）



あらゆる世代の人々が、できる範囲でまちづくりに関わる（基本構想）



目標：まちの皆さんの主体性を育む支援をすること

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

【本日の議題】

（２）第２次安平町総合計画の進行管理（進捗状況）

【安平町未来創生委員会条例第２条第２項第２号関係】

令和７年末までの現計画の進捗状況等をご報告します。

- ▶ 令和７年度町政報告 ～昨年度１年間の主な取り組み
- ▶ 後期基本計画の令和７年度進捗状況 ～指標を用いた年度評価

（３）安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理(進捗状況)

【安平町未来創生委員会条例第２条第２項第１号関係】

現在までの進捗状況をご報告します。

- ▶ 後期基本計画の令和７年度進捗状況 ～指標を用いた年度評価
- ▶ 令和８年度地域未来交付金の採択状況 ～本年度実施中の事業

（４）令和８年度における物価高騰等対策事業について

【安平町未来創生委員会条例第２条第２項第３号関係】

令和７年１１月２１日「強い経済」を実現する総合経済対策 ～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」が閣議決定し、令和７年度から本年度に継続して物価高騰対策支援を実施しています。また、令和８年６月５日に国補正予算案が成立し、追加的实施される見込みとなったことを踏まえ、当町の対応状況などについてご報告します。

（５）第３次安平町総合計画策定について

【安平町未来創生委員会条例第２条第１項第１号関係】

令和７年８月２７日開催の未来創生員会にて、町長より本委員会へ策定が諮問されましたことを踏まえ、その後の進捗状況等をご報告し、次期計画の方向性などについて議論します。

- ▶ 第２次総合計画の評価検証 ～後期基本計画と基本構想全体
- ▶ 次期計画の方向性・将来像
～委員長よりご進言のあったRapidusの関係や「町民まちづくり会議」の結果なども踏まえた、今後の方向性などを検討
- ▶ 答申に向けた今後の流れ ～今後の未来創生委員会の開催想定など
- ▶ まちのみなさんへの広報活動

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

○安平町未来創生委員会条例（抄）

（所掌事務）

第２条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

（１） 安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項

（２） その他町長が特に必要と認める事項

２ 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

（１） まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項

（２） 総合計画の見直し及び進行管理に関すること。

（３） その他町長が特に必要と認める事項



R 7 年度～R 8 年度

町 政 報 告

令和 8 年 4 月

安平町長 及川 秀一郎

目次

Agenda

01 令和 7 年度活動報告

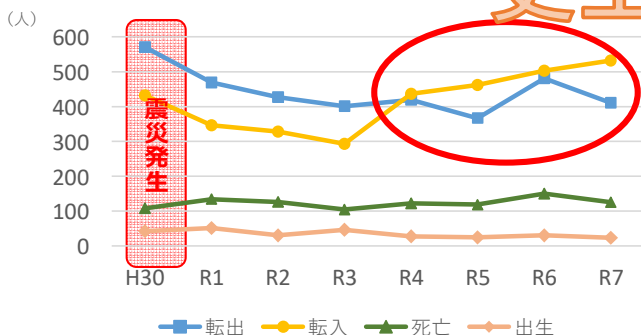
- 移住定住に関する取組み
- 町民センターのリニューアル
- 新たなブランディングに向けた取組み
- 道の駅を拠点とした回遊・交流の取組み
- 地域資源を活かしたワイン産業の創出
- ゼロカーボンに関する取組み
- 公共交通空白に関する取組み
- デジタル化に向けた取組み
- 鉄道の維持、存続に向けた取組み
- 国・北海道に対する要望活動
- 民間企業等との連携・各種協定

02 おわりに

01 令和7年度活動報告

移住定住に関する取組み

安平町の人口増減の推移



史上初 人口増+20人(R7)

4年連続 社会増!

移住に関する各種表彰・受賞 **3年連続!**

「街の幸福度 自治体ランキング」道内第3位



北海道
勇払郡安平町

ABIRA-CHO | あびらちょう

偏差値

69.9

評点

70.7

大東建託(株) (賃貸未来研究所) 様が実施したアンケート調査に基づき、北海道版「街の幸福度 自治体ランキング」で、3年連続第3位のご評価をいただく。

3

令和7年度 北海道安平町 活動報告

01 令和7年度活動報告

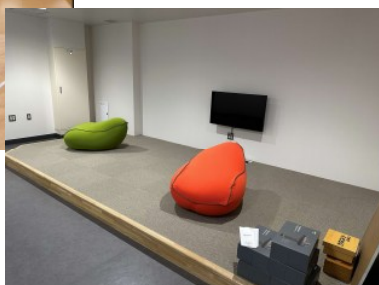
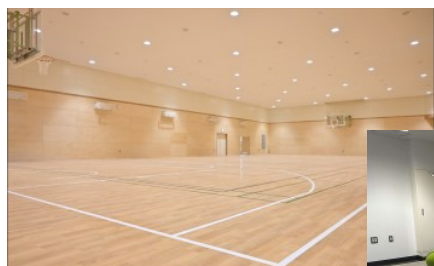
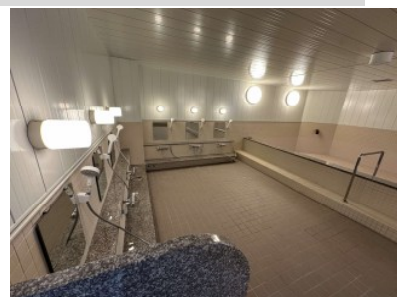
町民センターのリニューアル

コミュニティ×防災×合宿所

約1年間の工事を経て、令和7年4月より早来地区町民センターがリニューアルオープンしました。

これまでのコミュニティスペースとしての機能を残しながら、合宿諸機能が追加され、町内外の団体が使用出来ます。また、合宿用スペースは災害時には避難所としても機能します。

当町における北海道胆振東部地震からの復興事業としてはラストを締めくくりました。



これまでの大ホール部分が、体育館に生まれ変わっています。バスケット・バレーボール・バドミントンなど、様々なスポーツでご利用いただけます。また、器具庫にはフットサルゴールなどの設備も配置され、ダンス練習用の移動式ミラーなどもあります。

冷暖房を設置しているため、災害時は避難スペースとしての備えをも万全にしています。

4

令和7年度 北海道安平町 活動報告

01 令和7年度活動報告

新たなブランディングに向けた取り組み

『まちの魅力発信『アビライク』』

安平町で進める移住、定住の各種取り組みの効果を高め未来へ向けた町作りを進めるためには町民の皆様の理解と参加が不可欠と考え、町民とともに「まちの魅力」を再発見し共有する「ABILIKEプロジェクト」を開始。

ABILIKEをまちのアイデンティティとして位置づけ町への愛着や誇りを育む各種取り組みを進めている。



『アビライクプロジェクト』各種取り組み



安平町にある既存資源（魅力）をあらためて発信し、その魅力に注目を集めるキッカケとするためブランドムービーを制作。また、多数の町民が訪れる方「あびら夏！うまかまつり」では、ABILIKEのPRブースを設置し、安平町の魅力アンケートを実施した。次年度では町の魅力を体感いただくイベントや新たな地域資源づくりに着手していく。

01 令和7年度活動報告

道の駅を拠点とした回遊・交流の取り組み

『家族で訪れたい道の駅』第3位にランクイン！



令和7年6月、道の駅あびらD51ステーションの累計来場者数400万人を達成し、年間来場者数もオープン年を除き最多となる約68万4千人が来訪。中でも、鮮やかな黄色が広がる菜の花イベント期間中（5/17～6/1）には、館内に開設した菜の花案内所などを目的に約7万人が来場し、町内周遊の起点としての役割を果たした。

また、国土交通省北海道開発局が発表した「完走者が選ぶ北海道道の駅」最新の2024ランキングにおいて、『家族で訪れたい道の駅』第3位に選ばれた。

各種イベント・広域連携の取り組み



道の駅では、年間を通じて各種イベントを企画。10月は、町特産のチーズにスポットを当てた「チーズSHOW」や、1～2月は「冬あそび！HOT4DAYS」など、地域の魅力を伝える様々なイベントが開催された。

01 令和7年度活動報告

地域資源を活かしたワイン産業の創出

株式会社ダイナックスによるアーロムワイナリーの開設



株式会社ダイナックス様が、町内追分地域で令和8年3月1日「ÁLOM WINERY」（アーロム ワイナリー）をグランドオープンさせた。

このワイナリーは、同じく追分地域で同社が育てたぶどうを活用したワイン醸造・販売を行うもので、同社と町が連携しながら、農業の高付加価値化と6次産業化を推進する取り組み。

これにより、農業振興と販路拡大、雇用創出、地域力ブランドの向上、隣接する道の駅「あびらD51ステーション」と一体となった観光振興など、持続可能な1次産業と観光産業のさらなる発展への波及効果を期待するものである。

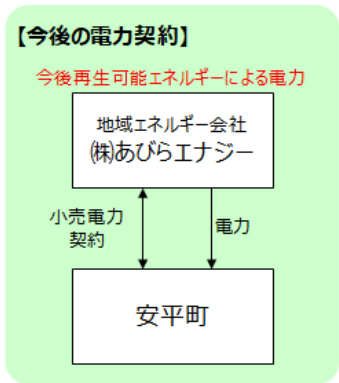
01 令和7年度活動報告

ゼロカーボンに関する取り組み

公共施設の再エネ100%実現に向けた電力供給の切り替え

環境省の重点対策加速化事業により設置される太陽光発電設備で発電した電力を、(株)あびらエナジーから全ての公共施設に供給します。2030年までに、公共施設の電力を再生可能エネルギー100%にします。

この事業推進のため、発電設備の保有および公共施設への電力供給を担う「(株)あびらエナジー」に、町が出資し、町長が取締役として就任しました。これにより、町として事業運営への関与体制を強化しました。



01 令和7年度活動報告

公共交通空白に関する取り組み

交通空白時間帯の解消に向けたライドシェア実証実験事業

人口減少や高齢化に伴い、公共交通の担い手不足や移動手段の確保が課題となっていることから、町と安平町地域公共交通協議会では、令和7年12月に地域住民の新たな移動手段を確保する仕組みとして「公共ライドシェア」の実証実験を実施した。

公共ライドシェアとは、町公用車を使用して町民ドライバーが乗客を有償で運ぶ「ハイヤー型」の交通サービス。町内ハイヤー会社と連携してAIを活用した予約・配車システムを導入し、その実用性を探ることも目的に兼ねた。



実証の結果、18日間でのべ100名を超える利用があり、需要の高さを確認することができた。
また、需要が高い年齢層や性別などの属性や利用が多い曜日や時間帯、目途や行き先エリアなど、冬期間の町民ニーズを把握することができた。

今後は、異なるシーズンにも実証を重ね、より効率的な運用方法を検討していく。

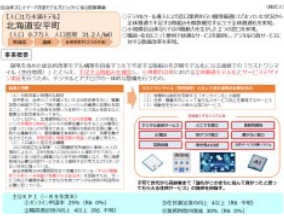


01 令和7年度活動報告

デジタル化に向けた取り組み

安平町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の改定

20年後の未来も持続可能な住民サービスが提供できるよう、「フロントヤード改革」を重要施策として位置付け、【2.0班】として改定。
デジタル技術を活用した便利で快適なまちの実現を目指す。



デジタル技術を活用した行政サービスの推進

証明書等のコンビニ交付サービス、公共Wi-Fi、住民周知、行政手続きといった、場所や時間にとらわれないことのない新たな行政サービスを提供し、持ち運べる役場「スマホ役場サービス」のほか、スマートキーシステムといった、行政サービスの推進を行った。



デジタル人材の育成確保と企業誘致・就労創出を連動させたスマートワーク推進プロジェクトの推進

令和7年度で2年目となった本プロジェクト。2年目からは中期プログラムが開始。短期・中期・長期それぞれで特色あるプログラムによりデジタル人材の育成・確保を推進。講座で習得した知識や技術を地域に還元する取り組みも実施した。



誰もがデジタル技術の便益を享受し、又は担い手となることができる社会を目指して

町内におけるデジタル体験イベントや親子ワークショップ、スマホ講座の開催により、子どもから大人・高齢者までデジタル技術に触れる機会を創出するとともに、関係団体・企業と連携を図るべく、安平町デジタル活用共生社会推進協議会を設置した。
令和7年度からは地域住民からの協力者を募り協働の取り組みを開始。



01 令和 7 年度活動報告

鉄道の維持、存続に向けた取組み

安平町独自の鉄道利用促進、PR事業

町では、JR北海道より「黄色線区」に位置づけられている室蘭線の維持存続に向けて独自の支援策を実施している。

「鉄道等利用促進活動助成金」制度では、室蘭線を含む鉄道を利用して活動等を行う団体・グループのみなさんを対象に、鉄道運賃や公共交通運賃を助成。令和7年度は、12件の申請により約180名の方々が利用された。

また、夏の一大イベントである「あびら夏！うまかまつり」においても、JR室蘭線を利用して来場した方々に会場内で使用できるクーポンを配布する取組を実施。7/5（土）、6日（日）の2日間で計432件の室蘭線利用に繋がった。



さらに、2025（令和7）年は、1975（昭和50）年に国鉄最後のSLが定期運行されて50年という節目にちなみ、「さよならSL50周年記念安平鉄道カードラリー」を開催。

全14種類用意されたカードは、令和7年10月11日（土）～12月24日（水）の期間中に約5,300枚が配布され、多くの方に室蘭線の歴史と価値をPRすることができた。

01 令和 7 年度活動報告

国・北海道に対する要望活動



月 日	主要要望活動・要望先（書面による要望含む）	主要要望事項
R7.6.3	【期成会】北海道開発局室蘭開発建設部、北海道胆振総合振興局	◇次世代半導体工場建設に伴う周辺環境整備 ◇国道234号道路交通安全対策事業の採択
R7.7.7	【期成会】北海道開発局、北海道	◇ゼロカーボンの推進に向けた支援の拡充 ◇鉄道の維持存続及び利便性の向上
R7.7.23	【期成会】内閣府、国土交通省、環境省、議員会館 など	◇部活動地域移行に係る補助制度の創設

ほか

01 令和7年度活動報告

民間企業等との連携・各種協定

地域活性化起業人制度（企業派遣型）による派遣に関する連携協定

株式会社越前屋試験工業株式会社様（R7.6.2）

「移住定住施策と連動した雇用・就労対策に関すること」、「防災対策と連動した計画的な生活インフラの維持管理及び長寿命化等に関すること」を目的とする。



胆振・日高に地域振興に関する連携協定

株式会社トラストバンク様（R7.11.4）

ふるさと納税制度を活用した馬産業が盛んな地域振興を目的として、胆振・日高地域の魅力発信を推進する。



鉄道文化の継承等に関する連携協定

株式会社井門コーポレーション様（R7.11.4）

鉄道文化の継承による文化財の保護・活用に関すること」、「鉄道観光資源の魅力化による地域活性化に関すること」を目的とする。



安平町データデザインプロジェクトに関する連携協定

安平町、特定非営利活動法人コミュニティシンクタンクいんくるらぼ、特定非営利活動法人札幌チャレンジド、一般社団法人データワークサポート、株式会社LIFULL、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の計6者による連携協定（R8.3.1）

安平町及び周辺地域におけるさまざまなサービスの向上と最適化を実現するための持続可能な「地域データデザイン」の取り組みと運営を円滑に進め、地域の人材活用や雇用を促進し、多様な人々の関心と関わりを持つ機会を創出するとともに、学校教育や社会教育と連携したキャリア教育・探求的な学びの機会創出や教育分野におけるデータ活用および教育活動支援による次代の人材育成を一体となって行う「安平町データデザインセンター」設立を目指す取り組み。

13

令和7年度 北海道安平町 活動報告

03 おわりに

エネルギー価格・物価・賃金上昇を含む経常経費の増加など、あらゆる課題への的確に対応し、住民の皆様へのサービスの維持と、持続可能な財政運営を進めます。

第2次総合計画で掲げる

『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

第2次安平町総合計画 後期基本計画

政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値（R7）を比較し

■実績値が目標値以上の場合は「↗」

■実績値が現状値以上 目標値未満の場合は「→」

■実績値が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 後期基本計画（R5－R8） 進捗状況 一覧

令和7年度末（R8.3 末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備 考
I 子育て・教育	22	10 (45.46%)	4 (18.18%)	8 (36.36%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	7 (46.66%)	4 (26.67%)	4 (26.67%)	
III 経済・産業	17	14 (82.35%)	3 (17.65%)	0 (00.00%)	
IV 健康・福祉	18	8 (44.44%)	8 (44.44%)	2 (11.12%)	
V 生活環境・生活基盤	23	17 (73.91%)	4 (17.39%)	2 (8.70%)	
VI 行財政運営	9	4 (44.44%)	2 (22.23%)	3 (33.33%)	
計	104	60 (57.69%)	25 (24.04%)	19 (18.27%)	
【参考】昨年度計	104	49 (47.11%)	39 (37.50%)	16 (15.39%)	

第2次安平町総合計画 後期基本計画(令和5～8年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進捗 状況
				R5	R6	R7	R8		

【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	1～3	1.53	1.16	0.97	0.91	1.70	▲
1	年間の出生者数	人	3	46	23	30	23	42	▲
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	1	59.2	未実施	56.0	56.0	45	▲
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	1～3	98.6	100	98.0	93.3	95%以上	▲
2	認定こども園の待機児童数	人	3	0	0	0	2	0	▲
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	1～3	4	累計5	累計5	累計5	累計4	▲
2	子どもの発送と意見で行われる遊育事業の実施数	事業	3	18	累計16	累計20	累計32	累計60	▲
3	義務教育学校の導入数	校	3	0	累計1	累計1	累計1	累計2	▲
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	3	全国平均正答率以上	1/2、3/3	2/2	0/2	全国平均正答率以上	▲
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	3	4/8、7/8、5/9、7/9	3/8、5/8、4/8、3/8	5/8、5/8、3/9、7/9	6/8、3/8、4/9、9/9	全国平均以上の維持	▲
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	44	44	51	48	53	現状維持・増	▲
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	51	51	48	44	53	現状維持・増	▲
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	3	0	累計0	累計0	累計0	累計1	▲
4	追分高等学校への入学人数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	3	29	17	33	26	40	▲
4	〃	%	3	10	12	15	23	30	▲
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	3	100	100	100	100	100	▲
5	児童館・児童センターの利用者数	人	3	16,894	19,040	18,933	19,031	現状維持	▲
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	3	0	0	0	0	0	▲
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	3	2	3	3	3	現状維持	▲
5	〃	人	3	96	74	79	110	現状維持	▲
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	3	41	47	65	23	現状維持	▲
6	社会教育活動への参加者数	人	3	17	26	26	14	80	▲

子育て・教育進捗状況 小計 10: ▲ 4: ▲ 8: ▲

【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	3	79.5	79.4	78.6	76.2	80%以上	▲
1	町職員による地域サポート制度の隊員数	団体	3	15	15	14	14	18	▲
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	3	7	累計15	累計25	累計32	累計40	▲
2	町内各種団体の法人化数	団体	3	1	累計0	累計1	累計1	累計2	▲
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	1	16	10	14	17	現状維持	▲
3	〃	人	1	1,850	1,082	1,733	2,358	現状維持	▲
4	町内文化団体の団体数	団体	3	32	13	15	14	現状維持	▲
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	3	12	15	13	11	15	▲
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	3	25,359	35,863	38,771	36,237	27,359	▲
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	3	42.5	43	45.0	38.3	現状値以上	▲
5	〃(女性)	%	3	29.6	32.1	29.8	29.7	現状値以上	▲
5	合宿所利用団体数・利用者数	団体	3	12	21	29	42	90	▲
5	〃	人	3	185	772	721	2,390	1,750	▲
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	3	27.7	29.8	29.2	27.2	現状値以上	▲
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	3	0	累計1	累計2	累計3	累計4	▲

人づくり・コミュニティ進捗状況 小計 7: ▲ 4: ▲ 4: ▲

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進捗 状況
				R5	R6	R7	R8	R8	
【政策分野 Ⅲ 経済・産業】									
1	環境保全型農業の取組面積	a	3	37,199	49,882	68,723	66,284	49,700	👇
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	件	3	0	累計0	累計2	累計3	累計2	👇
1	認定新規就農者数	組	3	1	累計3	累計4	累計8	累計4	👇
1	農業法人数	経営体	3	1	累計2	累計2	累計2	累計4	👇
1	造林面積	ha	3	11.62	累計22.02	49.03	55.66	累計60	👇
2	新たな立地企業件数	件	3	0	累計1	累計2	累計3	累計1	👇
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	人	3	1	累計1	累計1	累計1	累計8	👇
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	3	0	累計0	累計2	累計3	累計2	👇
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	3	8	累計9	累計15	累計21	累計12	👇
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	件	3	0	累計6	累計10	累計10	累計5	👇
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	3	833	933(633)	971(653)	971(684)	1022(640)	👇
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	3	12	21	29	42	90	👇
4	〃	人	3	185	772	721	2390	1750	👇
4	グリーンツーリズム関連施設数	施設	3	0	累計0	累計0	累計1	累計1	👇
5	商店数	戸	3	69	74	77	79	74	👇
5	年間商品販売額	億円	3	62.7	—	—	—	約65.5	👇
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	3	0	累計6	累計10	累計10	累計5	👇

経済・産業進捗状況 小計 14: ⬆ 3: ⬆ 0: ⬆

【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】									
1	町民健康寿命の延伸(75～84歳の介護認定率)	%	3.3末	16.9	16.6	16.4	16.5	15	⬆
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	3	15.4	16.5	18.3	19.9	14	⬆
1	〃(予備軍)	%	3	12.3	12.3	9.9	11.7	10.2	⬆
1	特定健康診査受診率	%	3	39	38.5	39.9	43	60	⬆
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	3	21	17.1	16.5	17.3	30以上	⬆
2	町内医療機関の確保	箇所	3	診2、歯4	現行数の維持	歯△1	現行数の維持	現行数の維持	⬆
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	3	1	0	0	0	1	⬆
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	3	66	73	73	73	75	⬆
3	ボランティアセンター登録者数	人	3	385	414	421	446	410	⬆
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	3	0	累計0	累計3	累計3	累計40	⬆
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	3	163	172	202	199	183	⬆
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	3	1	1	1	1	1	⬆
5	要支援・要介護認定率	%	3	19.5	20.2	20.3	20	21.3	⬆
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	3	860	1,862	2,050	1,324	1,050	⬆
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	3	10	7	5	15	10	⬆
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	335	360	354	317	405	⬆
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	286	286	288	270	348	⬆
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	837	892	913	936	1,029	⬆

健康・福祉進捗状況 小計 8: ⬆ 8: ⬆ 2: ⬆

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進捗状況
				R5	R6	R7	R8	R8	

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量(Co2量)	t	4	2,891	2,653	2,761	2,869		2746.45以下	
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	3	2,235	2,083	1,974	2,023		2,087	
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	3	259	259	320	332		353.78以下	
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	3	累計2	累計0	累計1	累計1		累計2	
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	3	0	累計0	累計0	累計1		累計1	
4	公共Wi-Fiの整備地区数	地区	3	0	累計4	累計4	累計4		累計4	
4	町道舗装率	%	3	63.3	63.5	63.6	63.6		63.6	
4	橋梁長寿命化修繕率	%	3	9.1	9.1	5.3	5.3		21.4	
4	水道普及率	%	3	88.5	89.4	89.4	89.5		90	
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	3	77.2	77.1	77.3	77.4		現状維持	
4	〃(水洗化率)	%	3	88.9	89.4	89.8	90.4		現状維持	
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	3	95.7	96.3	96.8	97.5		97.5	
5	〃(販売区画数)	区画	3	0	累計1	累計3	累計6		累計8	
5	新規住宅建設数	戸	3	13	累計27	累計45	累計67		累計60	
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	3	6	累計23	累計45	累計57		累計20	
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	3	5(13)	累計16(53)	累計28(96)	累計43(146)		累計24(64)	
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	3	1	累計1	累計1	累計1		累計8	
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	3	7406	9,756	9,550	11,435		8200	
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	3	523	572	604	641		483	
8	自主防災組織の設立数	団体	3	22	22	23	23		25	
8	災害による死傷者数	人	3	0	累計0	累計0	累計0		累計0	
8	犯罪発生件数(年間)	件	3	7	21	22	27		現状維持・減	
8	交通事故死者数	人	3	0	累計0	累計0	累計0		0	

生活環境・生活基盤進捗状況 小計 17: 4: 2:

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	98	92		90%以上	
1	町外向け動画の制作本数	本	3	27	7	30	44		15	
1	町外向け動画の再生回数	百回	3	714	308	355	287		R3比150%増	
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	3	17,044	16,674	15,670	13,538		R3比150%増	
1	フェイスブック「いいね」の数	-	3	525	747	845	917		787	
2	町民参画の実施件数	件	3	23	15	17	16		25	
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	団体	30	15	15	14	14		18	
3	実質公債費比率	%	1~3	10.1	10.8	11.0	11.0		10.4	
3	公共施設の延床面積	万㎡	4	14.4	14.1	14	13.8		13.82以下	

行財政運営進捗状況 小計 4: 2: 3:

後期基本計画KPI全体進捗状況 60: 57.69% 25: 24.04% 19: 18.27%

政策分野 I 子育て・教育

基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
合計特殊出生率 【政策推進課】	1.53 人 (R1-R3)	1.70 人 (R6-R8)	1.16 人 (R3-R5)	0.97 人 (R4-6)	0.91 人 (R5-7)	
年間の出生者数 【政策推進課】	46 人 (R3 年)	42 人	23 人	30 人	23 人	
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合【教育委員会】	59.2% (R1 年度実施)	45%	—	56%	—	
乳幼児健康診査受診率 【健康福祉課】	98.6% (R1-R3)	95%以上	100%	98.0%	93.3%	

基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
認定こども園の待機児童数 【教育委員会】	0 人 (R3 年度)	0 人	0 人	0 人	2 人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭) 【教育委員会】	累計4 人 (R1-R3)	累計4 人	累計5 人	累計5 人	累計5 人	
子どもの発想と意見で行われる遊育事業の実施数 【教育委員会】	18 事業 (R3 年度)	累計60 事業	16 事業	20 事業	32 事業	

基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
義務教育学校の導入数 【教育委員会】	0 校	累計2 校	累計1 校	累計1 校	累計1 校	
全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率) 【教育委員会】	・小学校 2 科目中2 科目で全国平均正答率以上 ・中学校 2 科目中2 科目で全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	・小学校 2 科目中1 科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3 科目中3 科目で全国平均正答率以上	・中学校 2 科目中2 科目で全国平均正答率以上	・小学校、中学校ともに全国平均正答率以下 ・小学校、中学校ともに全国平均正答率以下	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点) 【教育委員会】	・小学校 8 種目中、男子4 種目、女子7 種目で全国平均以上 ・中学校 9 種目中、男子5 種目、女子7 種目で全国平均以上	全国平均以上	・小学校 8 種目中、男子38 種目、女子5 種目で全国平均以上 ・中学校 8 種目中、男子49 種目、女子3 種目で全国平均以上 体力合計点で男子が全国平均以上	・小学校 8 種目中、男子38 種目、女子5 種目で全国平均以上 ・中学校 9 種目中、男子38 種目、女子7 種目で全国平均以上 体力合計点で女子が全国平均以上	・小学校 8 種目中、男子6 種目、女子3 種目で全国平均以上 体力合計点で男子女子ともに全国平均以上 ・中学校 9 種目中、男子4 種目、女子2 種目で全国平均以上 体力合計点で男女とも全国平均以下	

①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数 【教育委員会】	①44人 ②51人	現状維持・増	①51人 ②48人	①48人 ②44人	①53人 ②53人	
町立学校施設改修実施件数 (老朽対策)【教育委員会】	0校	累計1校	累計0校	累計0校	累計0校	

基本施策4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
追分高等学校への入学者数 (うち地元中学校からの入学者割合)【教育委員会】	29人 (うち10%)	40人 (うち30%)	17人 (うち12%)	33人 (うち15%)	26人 (うち23%)	
追分高等学校からの進学・就職率【教育委員会】	100%	100%	100%	100%	100%	

基本施策5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童館・児童センターの利用者数【教育委員会】	16,894人	現状維持	19,040人	18,933人	19,031人	
放課後児童クラブの待機児童数【教育委員会】	0人	0人	0人	0人	0人	
家庭教育に関する事業数と参加人数【教育委員会】	2事業・96人	現状維持	3事業74人	3事業79人	3事業110人	

基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ふるさと教育・学社融合事業数【教育委員会】	41事業	現状維持	47事業	65事業	23事業	
社会教育活動への参加者数 (参考値:子どもチャレンジ塾)【教育委員会】	17人	80人	26人	26人	14人	

政策分野 II 人づくり・コミュニティ

基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ活動の活性化の推進

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自治会・町内会等加入率【政策推進課】	79.5%	80%以上	79.4%	78.6%	76.2%	
地域サポート制度を活用している自治体等数【政策推進課】	15団体	18団体	15団体	14団体	14団体	

基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
まちづくり事業支援交付金の活用団体数【政策推進課】	7団体	累計 40団体	累計 15団体	累計 25団体	累計 32団体	
町内各種団体の法人化数【政策推進課】	1団体	累計2団体	累計0団体	累計1団体	累計1団体	

基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくりを担う人材の育成

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生涯学習フェスティバル事業 数・参加人数【教育委員会】	16事業・ 1,850人 (R1年度)	現状維持	10事業・ 1,082人	14事業・ 1,733人	17事業 2,358人	

基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町内文化団体の団体数 【教育委員会】	32団体	現状維持	13団体	15団体	14団体	
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数)【教育委員会】	12回	現状維持	15回	13回	11回	

基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの振興

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
スポーツセンター利用者数 (屋内スケートリンク・温水プールの利用者数)【教育委員会】	25,359人	27,359人	35,863人	38,771人	36,237人	
1回30分以上の軽く汗をかく 運動を週2回以上、1年以上 続けている人の割合(40歳~74 歳の男性・女性)【健康福祉課】	男性 42.5% 女性 29.6%	現状値以上	男性 43.0% 女性 32.1%	男性 45.0% 女性 29.8%	男性 38.3% 女性 29.7%	
合宿所利用団体数・利用者数 【教育委員会】	12団体 185人	90団体 1,750人	21団体 772人	29団体 721人	42団体 2,390人	

基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
安平町各種審議会等への女性 委員の登用率【政策推進課】	27.7%	現状値以上	29.8%	29.2%	27.2%	

基本施策7(交流) 地域間交流・国際交流の推進

指 標 項 目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
首都圏(東京23区)との連携 事業【商工観光課】	0事業	累計4事業	累計1事業	累計2事業	累計3事業	

政策分野 III 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
環境保全型農業の取組面積 【産業振興課】	37,199a	49,700a	49,882a	68,723a	66,284a	
農商工連携による6次産業化 関連企業・団体数 【産業振興課】	0 件	累計 2 件	累計 0 件	累計 2 件	累計 3 件	
認定新規就農者数（組） 【産業振興課】	1 組 1 名	累計 4 組	累計 3 組	累計 4 組	累計 8 組	
農業法人数【産業振興課】	1 経営体	累計 4 経営体	累計 2 経営体	累計 2 経営体	累計 2 経営体	
造林面積【産業振興課】	11.62ha	累計 60ha	累計 22.02ha	累計 49.03ha	累計 55.66ha	

基本施策 2（企業誘致） 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
新たな立地企業件数 【政策推進課】	0 件	累計 1 件	累計 1 件	累計 2 件	累計 3 件	

基本施策 3（産業振興・雇用就労） 産業振興と雇用・就労対策の促進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数【政策推進課】	1 人	累計 8 人	累計 1 人	累計 1 人	累計 1 人	
農商工連携による6次産業化 関連企業・団体数（再掲） 【商工観光課】	0 件	累計 2 件	累計 0 件	累計 2 件	累計 3 件	
地域資源を活用した特産品の 商品化件数【商工観光課】	8 件	累計 12 件	累計 9 件	累計 15 件	累計 21 件	
新規起業・創業の件数（親族以外 の事業継承を含む）【商工観光課】	0 件	累計 5 件	累計 6 件	累計 10 件	累計 10 件	

基本施策 4（観光） 公民連携による回遊・交流事業の促進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
観光入込客数（うち道の駅来 訪者数見込み）【商工観光課】	833 千人	1,022 千人 （うち 640 千人）	933 千人 （うち 633 千人）	971 千人 （うち 653 千人）	971 千人 （うち 684 千人） ※全体は見込	
合宿所利用団体数・利用者数 （再掲）【教育委員会】	12 団体 185 人	90 団体 1,750 人	21 団体 772 人	29 団体 721 人	42 団体 2,390 人	
グリーンツーリズム関連施設 数【商工観光課】	0 施設	累計 1 施設	累計 0 施設	累計 0 施設	累計 1 施設	

基本施策 5（商業） 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R 8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度

商店数【商工観光課】	69 戸	74 戸	74 戸	77 戸	79 戸	
年間商品販売額【商工観光課】	約 62.7 億円	約 65.5 億円	—	—	—	
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む）（再掲）【商工観光課】	0 件	累計 5 件	累計 6 件	累計 10 件	累計 10 件	

政策分野 IV 健康・福祉

基本施策 1（保健） 町民との連携・協働による健康づくりの推進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町民健康寿命の延伸(75歳～84歳の介護認定率)【健康福祉課】	16.9% (R3.3月末)	15%	16.6%	16.4%	16.5%	
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合【健康福祉課】	①15.4% ②12.3%	①14.0% ②10.2%	①16.5% ②12.3%	①18.3% ②9.9%	①19.9% ②11.7%	
特定健康診査受診率【健康福祉課】	39.0%	60%	38.5%	39.9%	43.0%	
がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)【健康福祉課】	21.0%	30%以上	17.1%	16.5%	17.3%	

基本施策 2（医療） 地域医療体制の確保

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町内医療機関の確保【健康福祉課】	・診療所 2 箇所 ・歯科診療所 4 箇所	現行数の維持	現行数の維持	歯科医院 1 減 (オワケデンタル)	現行数の維持	
第 2 次医療圏との休日・夜間救急診療体制を含めた診療体制の確保【健康福祉課】	0 箇所 (R3 年度)	1 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	

基本施策 3（地域福祉） 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域見守りネットワークの構成団体数【健康福祉課】	66 団体	75 団体	73 団体	73 団体	73 団体	
ボランティアセンター登録者数【健康福祉課】	385 人	410 人	414 人	421 人	446 人	
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数【健康福祉課】	0 人	累計 40 人	累計 0 人	累計 3 人	累計 3 人	

基本施策 4（しょうがい者福祉） 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
しょうがい福祉サービスの利用者数【健康福祉課】	163 人	183 人	172 人	202 人	199 人	
東胆振圏域における地域生活	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	

支援拠点の確保【健康福祉課】						
----------------	--	--	--	--	--	--

基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
要支援・要介護認定率 【健康福祉課】	19.5%	21.3%	20.2%	20.3%	20.0%	
介護予防事業(1次予防)への 参加者数(参考値:足腰しゃんし ゃん教室参加者数)【健康福祉課】	860 人	1,050 人	1,862 人	2,050 人	1,324 人	
特別養護老人ホーム待機者数 【健康福祉課】	10 人	現状維持・減	7 人	5 人	15 人	

基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療養諸費 費用額【健康福祉課】	335,320 円 (R3 年度)	405 千円	360 千円	354 千円	317 千円	
介護保険事業 被保険者1人あたり給付費費 用額【健康福祉課】	286,449 円 (R3 年度)	348 千円	286 千円	288 千円	270 千円	
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療養諸費 費用額【健康福祉課】	836,719 円 (R3 年度)	1,029 千円	892 千円	913 千円	936 千円	

政策分野 V 生活環境・生活基盤

基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
温室効果ガスの総排出量 【税務住民課】	367 万 Kg (R3 年度)	対 R3 年度比 6%以上削減	—	—	—	—
	2,891t-CO2 (R4 年度)	対 R4 年度比 5%以上削減	2,653t-CO2	2,761t-CO2	2,869t-CO2	

基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会の構築

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ごみの処理量(家庭系・事業 系)【税務住民課】	2,235t (R3 年度)	2,087t	2,083t	1,974t	2,023t	
公共施設の消費電力量(電力 需要期)【税務住民課】	361 万 Kwh (R3 年度)	対 R3 年度比 2%削減	—	—	—	—
	259 万 kwh (R5 年度)	対 R5 年度比 2%削減	259 万 kwh	320 万 kwh	332 万 kwh	

再生可能エネルギーの活用事業数【税務住民課】	2件 (R3年度)	累計2件	累計0件	累計1件	累計1件	
------------------------	--------------	------	------	------	------	--

基本施策3(土地利用) 効果的な土地利用の推進

指標項目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
グリーンツーリズム関連施設数(再掲)【商工観光課】	0施設	累計1施設	累計0施設	累計0施設	累計1施設	

基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支えるインフラ整備の推進

指標項目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公共Wi-Fiの整備地区数【総務課】	0地区	累計4地区	累計4地区	累計4地区	累計4地区	
町道舗装率【建設課】	63.3%	63.6%	63.5%	63.6%	63.6%	
橋梁長寿命化修繕率【建設課】	9.1%	21.4%	9.1%	5.3%	5.3%	
水道普及率【水道課】	88.5%	90.0%	89.4%	89.4%	89.5%	
下水道普及率・水洗化率【水道課】	①普及率 77.2% ②水洗化率 88.9%	現状維持	①普及率 77.1% ②水洗化率 89.4%	①普及率 77.3% ②水洗化率 89.8%	①普及率 77.4% ②水洗化率 90.4%	

基本施策5(住環境整備) 多様なニーズに対応した住環境の整備

指標項目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町分譲宅地の販売率・販売区画数【政策推進課】	95.7%	97.5% 累計8区画	96.3% 累計1区画	96.8% 累計3区画	97.5% 累計6区画	
新規住宅建設数【政策推進課】	13戸	累計60戸	累計27戸	累計45戸	累計67戸	
空き家(中古物件等)の活用件数【税務住民課・建設課・政策推進課】	6件	累計20件	累計23件	累計45件	累計57件	

基本施策6(移住・定住対策) 職住近接を目指した移住・定住対策の推進

指標項目	現状値 (R3年度)	目標値 (R8年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
子育て世帯の転入数【政策推進課】	5世帯13人	累計 24世帯64人 (6世帯16人/年)	累計 16世帯 53人	累計 28世帯 96人	累計 43世帯 146人	
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)【政策推進課】	1人	累計8人	累計1人	累計1人	累計1人	

基本施策7(地域公共交通) 持続可能な地域公共交通の確立

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
循環バス・デマンドバス年間 利用者数【政策推進課】	7,406 人	8,200 人	9,576 人	9,550 人	11,435 人	
町内鉄道駅における1日あたり 乗降客数【政策推進課】	523 人	483 人	572 人	604 人	641 人	

基本施策8(消防防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住民生活の実現

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自主防災組織の設立数 【総務課】	22 団体	25 団体	22 団体	23 団体	23 団体	
災害による死傷者数 【総務課】	累計0 人	累計0 人	累計0 人	累計0 人	累計0 人	
犯罪発生件数(年間) 【総務課】	7 件	現状維持・ 減	21 件	22 件	27 件	
交通事故死者数 【税務住民課】	0 人	累計0 人	累計0 人	累計0 人	累計0 人	

政策分野 VI 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
あびらチャンネルの視聴割合 【総務課】	46.5% (H28 年度)	90%以上	—	98%	92%	
町外向け動画の制作本数 【総務課】	年間27 本	年間15 本	年間7 本	年間30 本	年間44 本	
町外向け動画の再生回数 【総務課】	714 百回	対R3 年度比 150%増	308 百回	355 百回	287 百回	
町公式ホームページ閲覧数 (回)【総務課】	17,044 百回 (R3 年度)	対R3 年度比 150%増	16,674 百回	15,670 百回	13,538 百回	
フェイスブック「いいね」の 数【総務課】	525 (R3 年度)	787	757 (フォロワー数)	845 (フォロワー数)	917 (フォロワー数)	

基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

指 標 項 目	現状値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町民参画の実施件数 【政策推進課】	23 件	25 件	15 件	17 件	16 件	
地域サポート制度を活用して いる自治会等数(再掲) 【政策推進課】	15 団体	18 団体	15 団体	14 団体	14 団体	

基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実質公債費比率 【政策推進課】	10.1% (R1-R3)	10.4% (R6-R8)	10.8%	11.0%	11.0 (見込み)	
公共施設の延床面積 【建設課】	14.4 万㎡ (R4 年度)	対R4 年度比 4.0%減	14.1 万㎡	14.0 万㎡	13.8 万㎡	

進捗評価について

本総合戦略で定める『目指すべき理想像』

地域資源の活用、
潜在能力の発見及びデジタル技術の活用による
「子育て世代に選ばれるまち」
「生涯住み続けられるまち」
の実現をめざす

総合戦略基本目標に係るKPI進捗状況

自然減少対策

- ① 子どもを産み育てる環境整備のために
② 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

社会減少対策

- ③ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
④ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

分野	基本目標	設定項目	担当課	基準値	重要業績評価指標/KPI (R9末)	デジタル田園都市国家構想総合戦略				
				R4年度 (R5.3)		R5年度 (R6.3)	R6年度 (R7.3)	R7年度 (R8.3)	R8年度 (R9.3)	R9年度 (R10.3)
自然減少対策	① 子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	政策推進G	1.27人 (R2-R4)	1.74	1.16人 (R3-R5)	0.97人 (R4-6)	0.91人 (R5-7)		
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	学校教育G	①52人 ②65人 (R04.5)	現状維持・増	①51人 ②48人	①48人 ②44人	①53人 ②53人		
	② 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	政策推進G	▲17人	±0人	±0	▲6人	▲9人		
		介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	国保・介護G	1,459人	1050人	1,862人	2,050人	1,324人		
社会減少対策	③ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	認定新規就農者数	農政・畜産G	1組	累計5組	累計3組	累計4組	累計8組		
		創業・起業件数	商工労働観光G	4件	累計6件	累計6件	累計10件	累計10件		
	④ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増（観光者数）	商工労働観光G	946千人	1025千人	933千人	971千人	971千人		
		社会増減の均衡実現（転入者数－転出者数）	政策推進G	▲90人 (H30-R4平均)	±0人	▲43人 (R1-R5平均)	▲14人 (R2-R6平均)	+30人 (R3-R7平均)		

申請者	北海道安平町	初回採択回	令和6年度第1回募集
事業計画期間	R6-R8年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	165,943千円（59,836千円）
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野	地方への人の流れ分野
目的（効果）	デジタル人材の育成の考えを踏まえながら、子育て中の女性の就労が可能となる働き方の導入等により、仕事と子育てを両立し、安心して出産し子育てできる就労環境を提供すること。また、若年層が働きたいと思える就労場所の確保など「子育て・教育」環境の魅力化と新しい働き方を提供できる本当の意味での移住定住につなげる。こうした取組みを通じて、デジタル技術を活用した便利で快適に暮らせるまちの実現を目指すもの。		
事業概要・ 主な経費	女性や若年層の活躍をさらに推し進めるため、子育てと仕事を両立することができ安心して出産し子育てできる就労環境の提供、若年層が働きたいと思える就労場所の確保、これら取組みを安平町の新たなブランドとして定着させるためのブランディングと町内外へのプロモーションを推進していくために必要な取組みを、「あびらスマートワーク推進プロジェクト」として展開し、推進していきます。 ●スマートワーク産業育成事業及び企業誘致推進事業 ・リスキリング事業（短期プログラム）（委託費）4,230千円 ・リスキリング事業（長期プログラム）（委託費）9,876千円 ・サテライトオフィス誘致・事業誘致推進事業（委託費）10,829千円 ●ブランディング推進事業及びシティプロモーション事業 ・地方創生推進シティプロモーション事業（委託費）12,984千円 ・安平町ブランディング事業（委託費）8,195千円		
KPI	①地域へのUIターン数（+30人） ②デジタル人材育成・確保数（+45人） ③企業進出相談件数（+45件） ④デジタル技術の町内事業者等への還元件数（+5件） 31	関連URL (交付金の具体的使途・実施体制) https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kaigiroku/mirai/1753 (効果検証) https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kaigiroku/mirai/1904	リスキリングとは 労働者視点 デジタル化により新しい職業や仕事の進め方が大幅に変わる職につくためのスキル習得 企業の視点 デジタル技術を使いながら価値創造できるよう、多くの従業員の能力やスキルを再開発する 〇JT(On-the-Job Training) ・社内の「いまある」部署の「いまある」仕事を通じて、やり方を覚え、スキルを獲得してもらう教育 リスキリング ・社内に「いまない」仕事、「いま、できる人がいない」仕事のための新たなスキルを獲得すること ツギノジダイ「リスキリングとは DX時代の人材育成になぜ必要？ OJTとの違いも」より引用 https://smbiz.asahi.com/article/13978145  あびら町エリアは あびらチャンネル ABIRA CHANNEL @ ABIRA 公開版

※経費内訳はR7年度事業費

※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値

事業概要【全世代をつなぐ、生きがい支援 ～「こどもまんなか」でみんなにやさしいまちプロジェクト～】

申請者	北海道安平町					初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR8年度事業費)	34,865千円（7,251千円）
事業分野	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野（大項目）	選ばれる地方分野
目的・効果	「地方創生2.0」に掲げる女性や若者にも選ばれる地域となるため、子どもから大人まですべての住民が「自ら考え、行動を起こす」、「こどもまんなか」な生涯活躍のまちづくりを実現する。 ・そのために、デジタルを活用した子どもの意見聴取等を進める中で、子どもからお年寄りまですべての世代の方が「つながる」ための支援を事業面、施設面双方から支援する。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR8年度事業費	【事業概要】 「意見が言えない、聴いてもらえない」と感じている方が1割程度いる結果を踏まえ、「いつでもどこでも意見ができる・必ず届く」仕組みをデジタルで解決したい。また、町内全てのNPO法人が「世代間のつながり」と「もともと住民の方とのつながり」を求めていることに鑑み、つながりを求めている方の発掘及びつながりづくりの伴走支援しつつ、地域のだれもが利用できる学校（早来学園内の地域開放スペース）を活用し、より気軽に来て相談してもらえするためのコンシェルジュを配置し、不慣れた高齢者や子ども達の希望に合った施設利用の提案や伴走する。					全世代をつなぐ、生きがい支援 こどもまんなかでみんなにやさしいまちプロジェクト 「こどもにやさしい」から「みんなにやさしいまち」へ 世代を超えた新たなつながりで、さらなる社会人口の増加を目指す。 ▼教育課程支援（あびら探求タイム） ▼交流拠点づくりや多世代による交流  こどもまんなかによる環境整備	
	【ソフト事業】 （1）多世代のつながり創出に関する事業 ・社会教育活動プラットフォーム構築事業 2,900千円 ・教育課程支援事業（あびら探求タイム）300千円 ・コンシェルジュ業務委託事業 1,790千円 （2）こどもまんなか（子どもの意見聴取・尊重）に関する事業 ・意見聴取プラットフォームづくり事業 2,261千円						
主なKPI ※カッコ内の数値は実施計画における「KPI増加分の累計」の目標値	①社会増減の均衡実現(±0人)②70歳以上の転出者数抑制(±0人) ③子育て世代の転入世帯数（+24世帯） ④地域開放スペース利用団体件数（+300件） ⑤共遊事業により生まれた住民活動件数（+9件） ⑥子どもの意見聴取機会の実施件数（+9件）					URL ※交付金の具体的使途・実施体制・効果検証の結果及び改善方策への反映が記載されているURL	（交付金の具体的使途・実施体制） https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku/1362 （効果検証） https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kaigiroku/mirai/1904

32

事業概要：観光安全確保及び地場産業『稼ぐ力』向上プロジェクト

申請者	北海道安平町					初回採択回	令和8年1月募集
事業計画期間	R8-R10年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR8年度事業費)	17,254千円 (3,810千円)
事業分野	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野（大項目）	地場産業支援関連事業分野
目的・効果	・特産品開発・改良に関するコンテストを実施して地場産業の活性化を推進するため、付加価値の創出と地域の稼ぐ力を育む仕組みをつくる。 ・その仕組みにより移住検討者や移住者の不安要素である雇用を確保し、子育て世代に選ばれる産業基盤を築くことで移住定住の促進も狙う。 ・観光客増加に伴うオーバーツーリズム対策を講じ、住民と来訪者双方が安心して住み続けられる、訪れることができる環境を整備する。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR8年度事業費	【事業概要】 特産品開発や高付加価値化等を推進し、稼ぐ力を育てていただくための準備期間として位置づけ、安平町らしい、安平町ならではのブランドを構築する仕組みの立ち上げを進めると並行して、当町の観光の拠点施設である道の駅における生産者協議会による直売所運営を支援するための集荷配達支援事業を開始し、遠方の営農者の出荷ロス削減を狙う。また、地域住民と観光客双方の安全を守り、最大の集客が見込まれる菜の花シーズンにおける交通安全対策や混雑しない導線づくりを進め、観光回遊性と稼ぐ力の効果的な発現を推進する。					 観光客による私有地への立ち入り	
	【ソフト事業】 ・特産品グランプリ審査会謝礼及び表彰エンブレムデザイン謝礼（報償費）397千円 ・農産物直売所運営に係る集荷支援事業補助金（補助金） 113千円 ・公式パンフレット制作（委託料） 1,771千円 ・ナッジ活用交通安全等対策費（補助金、謝礼） 882千円 ・菜の花もぐもぐスタンプラリー実施（委託料） 647千円					 行動科学「ナッジ」の事例	
主なKPI ※カッコ内の数値は実施計画における「KPI増加分の累計」の目標値	①観光客数（+54千人） ②道の駅来訪客数（+19千人） ③農商工連携による6次産業化関連企業・団体数（+3件） ④地域資源を活用した特産品の商品化数（+6件） 33					URL ※交付金の具体的使途・実施体制・効果検証の結果及び改善方策への反映が記載されているURL	調整中

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 北海道安平町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	1億2310万円
うち令和7年度 交付決定額	8070万円（66%）
うち令和8年度 交付決定額	4240万円（34%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆R8年度安平町消費拡大地域活性化臨時対策事業 事業費：5850万円

食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券（プレミアム率35%）の発行を支援する。令和8年7月～8月に販売（1戸あたり最大10セット10万円）する。

◆R7年度食料品物価高騰に伴う高齢者世帯等臨時特別支援給金事業 事業費：4423万円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格の高騰が続く中で、その影響を受けやすい高齢者世帯等へ限定して支援を行うことで、緊急かつダイレクトに食生活の維持を図るため、1世帯あたり2万円を給付する。

◆R7年度食料品物価高騰に伴う臨時プレミアム付商品券事業 事業費：2710万円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券（プレミアム率50%）の発行を支援する。令和8年3月～4月に販売（1戸あたり最大2セット2万円）する。

事業者支援

◆公衆浴場エネルギー高騰臨時対策事業 事業費：153万円

エネルギー価格の高騰に伴う地域唯一の公衆浴場運営に係るA重油の単価上昇に対し、運営事業者への負担軽減の支援を行う。

◆道の駅事業継続支援臨時対策事業 事業費：90万円

エネルギー価格の高騰に伴う燃料・電気料金の増大に対し、町内唯一の道の駅指定管理事業者への負担軽減の支援を行う。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度食料品物価高騰に伴う高齢者世帯等臨時特別支援給金事業	①食料品価格の高騰が続く中で、その影響を受けやすい高齢者世帯等へ限定して支援を行うことで、緊急かつダイレクトに食生活の維持を図る。 ②高齢者世帯等への給付金及び事務費 ③対象世帯2,130世帯×20,000円＝42,600,000円 事務費 1,637千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)として支出] ④高齢者や障がい者が属する世帯及びひとり親世帯	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7年度安平町消費拡大地域活性化事業(物価高騰等へ対応する臨時プレミアム付商品券事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行を支援する。 ②③プレミアム率20%(2,000円)×12,000セット＝24,000千円 事務費2,251千円 合計26,251千円 【財源内訳】 *推奨メニュー分 21,000千円 *その他(一般財源)5,251千円 【事務費内訳】 *商品券印刷費 1,611千円 *商品券事務費 640千円(広告費等) ④安平町民	R7.6	R8.2
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7年度町内ハイヤー事業者継続支援臨時対策事業	①②燃料高騰の影響を受けるハイヤー事業の維持継続を目的として、町内唯一の運送事業者に係る費用を補助する。 ③町内移動の運賃の1/2を補助、近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助 1か月あたり補助見込額504千円×12か月＝6,048千円(端数調整有) ④ハイヤー事業者 【財源内訳】 *推奨メニュー分 5,182千円 *その他(一般財源)864千円	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度学校給食保護者負担軽減臨時対策事業	①②食料品価格高騰分を保護者負担増(給食費値上)で賄うのではなく、本交付金を充当し保護者(教職員除く)負担を軽減する。 ③R7給食費高騰分見込6,403,250円(軽減前総額の約16.58%に相当)＝6,403千円(保護者負担軽減分) 対象施設数4校分・2園に係る給食費軽減見込額は次のとおり *子ども園:2、軽減見込額1,479,996円 *小学校:2、軽減見込額3,212,407円 *中学校:2、軽減見込額1,710,847円 計:6,403,220円 ④児童生徒保護者	R7.4	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7年度公衆浴場エネルギー高騰臨時対策事業	①②エネルギー価格の高騰に伴う地域唯一の公衆浴場運営に係るA重油の単価上昇に対し、運営事業者への負担軽減の支援を行う。 ③R7当初A重油相当分委託料単価12円/L×使用数量128,000L＝1,536,000円 ④施設運営受託事業者	R7.12	R8.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R7年度エネルギー高騰に伴う高齢者等低所得者世帯臨時特別支援給付金事業	①エネルギー価格の高騰が続く中で、その影響を受けやすい低所得者世帯へ限定して支援を行うことで、緊急かつダイレクトに低所得の方々の生活の維持を図る。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③対象世帯952世帯×15,000円＝14,280,000円 事務費 427千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)として支出] ④住民税非課税の高齢者や障がい者が属する世帯及びひとり親世帯	R8.1	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R7年度食料品物価高騰に伴う臨時プレミアム付商品券事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行を支援する。 ②③プレミアム率50%(5,000円)×5,000セット＝25,000千円 事務費分2,101千円 補助合計27,101千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(印刷製本等)として支出] ④安平町民	R8.1	R8.3
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R7年度道の駅事業継続支援臨時対策事業	①②エネルギー価格の高騰に伴う燃料・電気料金の増大に対し、町内唯一の道の駅指定管理事業者への負担軽減の支援を行う。 ③(R7電気料金推計9,037,628円－当初基準管理費(電気料金)7,574,000円)×既定割合0.6＝879,000円 灯油代の高騰分 @6円×3,855L＝24,000円 計 903千円 ④指定管理施設受託事業者	R8.3	R8.3

第2次安平町総合計画

後期基本計画（2023～2026年度）

進捗評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち』



令和8年●月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

- (1) 後期基本計画の進捗状況と評価検証等について
- (2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

【参考】 第2次総合計画の構造説明

ア	基本構想	平成 29(2017)年度～令和 8(2026)年度	[10 年間]
イ	基本計画	前期基本計画	平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度 [2 年間]
		中期基本計画	平成 31(2019)年度～令和 4(2022)年度 [4 年間]
		後期基本計画	令和 5(2023)年度～令和 8(2026)年度 [4 年間]
ウ	実施計画	基本は各年度において 3 年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4 年間の計画を策定。	

●基本構想（10 年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

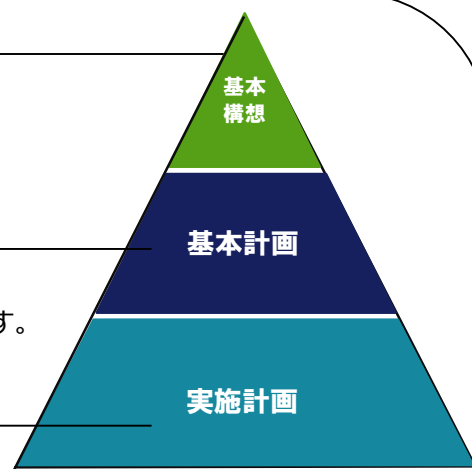
●基本計画（前期 2 年間、中期 4 年間、後期 4 年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。
項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、
施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

●実施計画（3 年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう 3 カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため 4 年間とする。



1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）、中期基本計画（2019年度-2022年度）及び後期基本計画（2023年度-2026年度）に基づき、各種施策に取り組んできました。
- ▶第2次安平町総合計画基本構想及び後期基本計画が本年度で終了することから、後期基本計画の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、第3次計画へとつなげていくために、後期基本計画について評価検証を行うものです。

【本検証の評価範囲】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年） 【安平町復興まちづくり計画を含む】				後期基本計画（4年）			

(2) 進捗状況の把握方法

基本計画では、PDCAサイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた「指標」と「目標値」を設定しています。

この評価・検証では、令和3年度の実績値に基づき、目標値に対する進捗状況等について、政策分野別に整理しています。

■集計方法

- ・後期基本計画では、104本の指標項目（再掲を含む）が設定されています。
- ・実績値は、令和3年度（令和4年3月末）時点の数値です。
- ・現状値は、令和7年度（令和8年3月末）時点の数値です。
- ・目標値は、令和8年度（令和9年3月末）の後期基本計画終了時点で目指す数値です。

【目標値以上（達成）】 実績値が、R8年度末目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値が、現状値以上 R8年度末目標値未満の場合 ＊目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 現状値が、実績値未満の場合	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 後期基本計画の進捗状況と評価検証等について

各政策分野を総合した量的評価と質的评价を実施し、これを踏まえた今後の総体的な方向性を検討します。

①全体の 進捗状況	81.73%（政策分野別は別紙のとおり）
② 全体の 評価検証等	【総括：定量的評価】 104本の指標項目のうち、85項目が「↗（目標値以上）」又は「→（現状値以上 目標値未満）」で、合わせて約82%が達成又は改善中となっています。これは、中期計画検証時から約13ポイント進捗（達成・改善）しており、震災復興からコロナ禍という、立て続けに発生した厳しい環境下においても、着実にまちづくりが進められていることを示したものと捉えています。 【総括的定性評価】 全分野を俯瞰すると、安平町は震災復興からコロナ禍を経て、実感のある“成長”を手にしはじめ、今後はその成長を持続可能で確かなものにするフェーズへと移行している段階にあると考えられます。 『経済・産業』や『生活環境・生活基盤』においては、道の駅を核とした経済循環が生まれ、4年連続の社会増を実現するなど、力強い“成長の兆し”が顕れています。一方、『子育て・教育』や『人づくり・コミュニティ』においては、人口減少や地縁組織の衰退という構造的課題に直面しつつも、新たな移住者や多様な活動主体の参画により、コミュニティの“質的变化と深化”という新たな活力が生まれつつあります。 他方、出生率の低下に加え、インフラの老朽化、地域公共交通（特に鉄道存続問題）、医療機関の確保、財政の適正管理といった、社会構造の変化に起因する差し迫った課題も明確になっています。特に、地域医療や公共交通といった生活の根幹を支える分野においては、町単独による枠組みだけでは解決困難な事案も顕在化しており、今後は広域的な連携を模索するなど、時代に即した新たな適応戦略が求められています。 【以上を踏まえた、今後の方向性】 持続可能なまちづくりへの適応戦略として、次期計画においては、現状の社会情勢に適応し、その持続可能性を最大化するために次の対策が重要だと考えます。 ①ハード・ソフトの両輪による最適化 施設整備とソフト事業の両面から、人口構成の変化（転入ニーズと少子化）に即した保育・教育体制や、持続可能な生活維持ネットワークの構築を図る必要があります。 ②多様な主体との連携と自立支援 住む年数や世代などに関わらず誰もが交わる場を創出し、ボランティアや地域活動団体が自律的かつ持続的に発展できるような伴走支援が重要です。

	特に、多様な背景を持つ町民同士が互いに尊重し合い、協働できる環境を引き続き整えていく必要があります。 ③近隣自治体との協働による『支え合い』のネットワーク強化 医療や交通といった単独での維持が困難な分野については、地域にある既存資源を守る姿勢を堅持しつつ、隣接都市や北海道、国、関係企業との連携を深め、解決策を検討し続ける必要があります。 ④健全な財政運営 人口減少社会を見据え、事業の優先順位付けと効率的な執行を徹底し、将来にわたり持続可能な行政組織・運営体制を強化していくことが重要です。 ⑤評価手法のアップデート 数値指標の達成のみを追うのではなく、よりの確に成果（アウトカム）を可視化・評価することのできる、現状に合った指標へと見直す必要があります。
--	---

（２）政策分野別の進捗状況と評価検証等について

次に、上記の総体的な量的評価及び質的評価と、これを踏まえた今後の方向性についての根拠となる、６つの政策分野毎の評価と今後の方向性について検討します。

I 子育て・教育

【定量的評価】

- ◇ 22本の指標項目のうち、約45%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて64%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は8本で、中期計画検証時から3本減少し、約37%となっています。

主に「出生数」・「学力」・「社会教育事業」で目標値を下回っている状況です。

【定性的評価】

安平町の復興のシンボルとして整備を進めた早来中学校の再建は、域内小学校3校との統合により義務教育学校「安平町立早来学園」として、令和5年度に開校することができました。これにより、子育て世代の転入促進という成果が得られた一方で、想定を上回る同学園への入学や、はやきた子ども園への入園希望により施設能力を超える（教室不足と同園の待機児童の発生）という新たな課題が顕在化しています。これは、従来の「出生数や出生率」という課題に加え、現在の「定住ニーズ」への対応が急務であることを示していると考えられます。

一方で、コロナ禍以降、やむを得ず制限してきた社会教育関連事業は徐々に再開され、「あびら教育プラン」等の町独自事業も強化されていきました。また、移住者と一体となって新たな地域コミュニティや活動団体の動きが活発化してきており、その成果が数値指標には表われにくいものの、これらは町の活力として高い効果を発揮しているものと考えられます。

【今後の方向性】

2022 年から 4 期連続で社会増となっている昨今の情勢と、出生数が増加しない社会的背景の双方を踏まえながら、転入需要と少子化に伴う出生率低下の双方を考慮した施設整備面とソフト面の両面から、適正かつ持続可能な保育・就学前教育・義務教育の提供体制を見つめ直す必要があります。

また、社会教育活動については、移住者との協働により醸成されつつある「地域活力」を可視化・評価し、団体が自立的かつ持続的に発展できるようにし、ひいては家庭教育にも資するような伴走支援を継続していく必要があります。

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

【定量的評価】

- ◇ 15 本の指標項目のうち、約 47%が「↗（目標値以上）」、約 27%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて 74%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は 4 本で、中期計画検証時から 5 本減少し、約 26%となっています。

主に「自治会・町内会」など既存団体の加入率や組織数の減少が見られる状況です。

【定性的評価】

自治会・町内会など地縁組織については、加入率や組織数が年々減少している傾向です。その一方で、指標にはない地域おこし協力隊の活動人数やNPO法人数の増加、さらには「まちづくり事業支援交付金」を活用する団体数の増加など、新たな主体による取り組みの活性化が見られます。これらは、地域社会における活動が、従来の包括的な地縁活動から、個人の志向や特定の地域課題解決を目的とした多様な形態へと深化・変容していることが推測されます。

数値指標に表れる地縁組織の衰退と、指標外で拡大する新たなコミュニティ活力という状態は、コミュニティの連携強化による発展のチャンス进行していると捉えられることができます。

【今後の方向性】

地域コミュニティの活性化に当たっては、従来の地縁組織の重要性を再確認しつつ、新

たに活動を始めた多様な団体と共存し、連携できる環境を整えることが、持続可能なまちづくりの礎となるものと考えます。

引き続き、新たな担い手による活動の活性化により均衡ある発展を遂げられるよう、地域特性や組織の性格に応じた柔軟な支援体制を継続する必要があります。特に、新たな活動団体が自律的かつ持続的に発展できるように支援するとともに、多様な人々が交わる場づくりを支援し、コミュニティ間での「担い手の循環」を促すことで、次代に繋がる地域力を醸成していく必要があります。

Ⅲ 経済・産業

【定量的評価】

◇ 17本の指標項目のうち、約82%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、「↘（現状値未満）」がなく100%が達成又は改善中となっています。

【定性的評価】

ほとんどの項目で既に目標を達成しており、現状値未満の項目がないことから、全6分野の中で最も顕著な成果をあげています。特に道の駅「あびら D51 ステーション」や菜の花を中心とした観光客数の増加が、特産品開発や新規創業を誘発する好循環が生まれていると考えられます。加えて、商店数やグリーンツーリズム関連施設の増加も確認されており、産業全体が活性化し始めていると捉えています。

一方で、「農業法人数」や「町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数」については依然として伸び悩んでおり、計画期間内で目標を達成に向けたさらなる注力が必要です。

【今後の方向性】

観光の基盤となった道の駅を軸とした経済循環の勢いを維持拡大させるため、引き続きプロモーションやイベント活動を継続・充実させていくことで、波及効果を全産業へと浸透させる必要があります。

また、農業分野については、持続可能な農業をより強固にしていくため、慣行農業と有機農業の双方がそれぞれの強みを活かしながら共存・発展できるよう支援を続けていく必要があります。

こうした産業の成長と連動させる形の中で、昼間人口が100%を超える安平町の特性を活かして、町内企業の従業員等の町内への移住・定住を誘導し、「産業の振興」と「定住人口の拡大」を直結させるアプローチを強化していくことが重要です。

Ⅳ 健康・福祉

【定量的評価】

- ◇ 18本の指標項目のうち、約44%が「↗（目標値以上）」、約44%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約88%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は2本で、中期計画検証時から6本減少し、約12%となっています。

主に「健診」や「医療機関の確保」に関する指標が全体的に低調な状況です。

【定性的評価】

特定健診やがん検診の受診率は徐々に増加しており、こうした健康に対する意識が高まるにつれ、国民健康保険及び後期高齢者医療における一人当たりの療養諸費の抑制につながっていると考えられます。また、介護分野においても、介護認定率がやや高止まりする中でも、一次予防事業への参加意欲の高まりが、介護給付費の上昇抑制に寄与していることが考えられます。

一方で、メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の増加や、地域での医療機関の確保といった課題については、依然として慎重な対応が求められます。

【今後の方向性】

健康の維持・向上には、町民一人ひとりの自発的な意識の積み重ねと、それを支える地域社会の環境整備の両輪を回すことが不可欠です。これを実現するため、地域全体での見守りや協力連携による支援を引き続き推進していく必要があります。

特に、健康づくりを担うボランティア等の支援者養成やネットワークづくりを推進し、個々の取り組みを地域の活動へと結びつけていくことで、住民が住み慣れたこの町で末永く健やかに暮らすことができるまちづくりを、引き続き目指していく必要があります。

地域における医療機関の確保に関しては、既存の医療機関への適切な支援により地域に今ある資源を守り抜くことを引き続き最優先としつつ、不足する病床や診療科などに関しては、隣接する都市地域との緊密な連携により、医療圏全体のネットワークを最大限活用することで、町民が安心して医療を受け続けられるよう取り組みを継続します。

V 生活環境・生活基盤

【定量的評価】

- ◇ 24本の指標項目のうち、約74%が「↗（目標値以上）」、約17%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約91%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は、中期計画検証時同様2本で、全体の約8%となっています。

「温室効果ガスの総排出量」と「犯罪発生件数」が低調となっています。

【定性的評価】

移住・定住施策においては、町分譲地の販売や新規住宅建設、空き家活用が功を奏し、4年連続の社会増を実現する大きな原動力となっていると考えられます。一方で、犯罪発生件数の高止まりやインフラ老朽化への懸念といった課題も顕在化しています。温室効果ガス排出量についても増加傾向にはありますが、今後公共施設を中心とした対策により改善が図られる見込みです。

また、地域公共交通については、デマンドバスや循環バス等の利用者は増加傾向にあります。鉄道については、町独自の利用促進策が図られながらも、施設や機能の維持管理経費が年々増大し、極めて深刻な状況であることから、国や関係企業と連携した抜本的な対策が求められているところです。移動手段の確保は、町民の日常生活のみならず、福祉・医療分野へのアクセス維持という観点からも喫緊の課題です。

道路、橋梁、上下水道などの社会インフラの整備状況は順調に推移しているものの、全国的な老朽化による事故の発生等を背景に、将来的な不安を感じる住民の声もアンケート調査を通じて寄せられています。

【今後の方向性】

安全・安心な生活基盤の維持向上に向け、インフラ整備と環境負荷低減は両立を図っていく必要があります。特に、温室効果ガス排出量については、気候変動による災害リスクの増加に直結する重要課題であり、公共施設から集中的な削減対策を講じることで、脱炭素社会の実現に向けた先駆的なモデルを示していくことが重要です。

防犯・防災については、住民の安全意識の向上を促すことで地域社会が一体となった見守り体制を強化することで、犯罪の抑止に務めていく必要があります。

地域公共交通については、単なる「移動手段の維持」を超え、福祉・医療等の関連分野と連携した「持続可能な生活維持ネットワーク」の構築を引き続き目指していく必要があります。特に鉄道の存続問題は、町民生活の根幹に関わる課題であることから、関係機関との連携を密にし、持続可能性を最大化する抜本的な解決策を検討し続ける必要があります。

VI 行財政運営

【定量的評価】

◇ 9本の指標項目のうち、約44%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて66%が達成又は改善中となっています。

◇ 「↘（現状値未満）」の指標は、中期計画検証時から皆増の3本となっています。
主に「情報発信」と「財政状況」に関する指標が低調となっている状況です。

【定性的評価】

「情報発信」に関しては、動画の製作本数や閲覧数等の定量的目標の達成に苦慮している状況です。しかし、当町への来訪者や移住者が一定数あることからすれば、必ずしも現行の指標が町のPR効果を適正に把握できているとは言い難い面があると考えられます。

行財政運営については、現時点において危険水準を示す数値ではないものの、指標上ははやや悪化している結果であり、今後の推移に注視していく必要があります。

【今後の方向性】

情報発信に関しては、PR（町外への広報）と情報共有（住民への周知）という二つの観点を整理し、施策の成果（アウトカム）をよりの確に可視化するための適切な評価指標の設定に向けた検討が必要です。

財政運営については、これまでの安定的な基盤を維持しつつ、人口減少社会における持続可能性を確保するため、事業の優先順位付けや効率的な執行を徹底し、細心の注意を

払った健全運営を継続していくことが重要です。行政組織全体として、時代の変化に即した柔軟な運営体制を構築し、町民参画による協働のまちづくりを意識しながら、引き続き持続可能なまちづくりを支える基盤を強化していきます。

第2次安平町総合計画

基本構想（2017～2026年度）

評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち』



令和8年●月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 最上位目標の達成状況
- (3) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

- (1) 基本構想で掲げた将来像実現のための最上位目標について
- (2) 基本構想の進捗状況を踏まえた評価検証等について
- (3) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

【参考】 第2次総合計画の構造説明

ア 基本構想	平成 29(2017) 年度～令和 8 (2026) 年度	[10 年間]
イ 基本計画	前期基本計画	平成 29(2017) 年度～平成 30(2018) 年度 [2 年間]
	中期基本計画	平成 31(2019) 年度～令和 4 (2022) 年度 [4 年間]
	後期基本計画	令和 5 (2023) 年度～令和 8 (2026) 年度 [4 年間]
ウ 実施計画	基本は各年度において 3 年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4 年間の計画を策定。	

●基本構想（10 年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

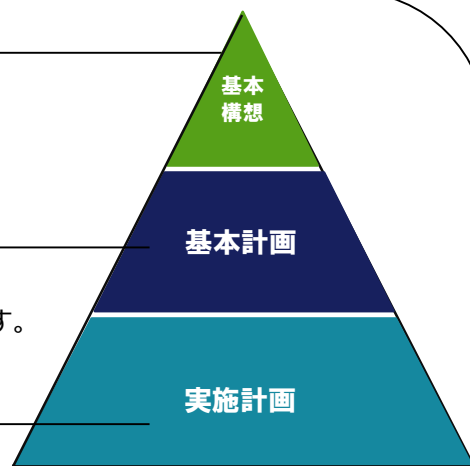
●基本計画（前期 2 年間、中期 4 年間、後期 4 年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。
項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、
施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

●実施計画（3 年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう 3 カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため 4 年間とする。



1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）、中期基本計画（2019年度-2022年度）及び後期基本計画（2023年度-2026年度）に基づき、各種施策に取り組んできました。
- ▶第2次安平町総合計画基本構想及び後期基本計画が本年度で終了することから、この10年の進捗状況等を把握し、第3次計画へとつなげていくために評価検証を行うものです。

【本検証の評価範囲】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年） 【安平町復興まちづくり計画を含む】				後期基本計画（4年）			

(2) 最上位目標の達成状況

基本構想では、まちづくりの将来像を実現するための指標が設定されています。10年目を迎えた中で、どのような結果になっているかを確認します。

(3) 進捗状況の把握方法

前期・中期・後期の各基本計画では、基本構想における最上位目標を達成するために、PDCAサイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策において目指すべき状態を測る「成果指標」と「目標値」を設定し、進捗管理を行ってきました。

■集計方法

- ・各基本計画において、それぞれ108、105、104本の指標項目（再掲を含む）が設定されました。
- ・実績値は当該計画終了時点、現状値も当該計画終了時点（ただし、後期計画は令和7年度末）、目標値は当該基本計画終了時点で設定しています。

【目標値以上（達成）】 実績値が、目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値が、現状値以上目標値未満の場合 ＊目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 現状値が、実績値未満の場合	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 基本構想で掲げた将来像実現のための最上位目標について

はじめに、基本構想で掲げられた最上位目標の結果を確認します。

将来像	育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち
最上位目標 と その結果	基本構想では、計画最終年において達成すべき次の指標を、最上位目標として設定しています。 ①人口 計画策定時の平成 27（2015）年の国勢調査による人口は、8,148 人でした。そこで、当時推計していた人口ビジョンの将来像に基づき、令和 8（2026）年の目標人口を 7,500 人と決めました。 令和 8（2026）年 5 月に国勢調査の速報値が発表され、その人数は 6,955 人だったことから、目標値を 545 人下回る結果となりました。なお、令和 8（2026）年 5 月 31 日現在の住民基本台帳上の人口は、7,221 人となり、社会動態においては定住施策による一定の成果が確認されたものの、自然減の影響が上回り、全国的な人口減少傾向と軌を一にする形となりました。 ②愛着度と定住意向 将来像を実現させるためには、住んでいる場所を自らより良くしようとする当事者意識を持ち合わせた、町民のまちに対する「愛着と誇り（シビックプライド）」を高めることが重要です。このことから、策定時に調査を実施した結果、「このまちが好きな人」が 70%、このまちに「暮らし続けたい人」が 73%であったため、それぞれ 90%へ引き上げることが目標とされました。 令和 7（2025）年 5 月に調査を実施したところ、それぞれ 69%、65%となり、目標値を大きく下回る結果となりました。北海道胆振東部地震やコロナ禍による交流機会の制限に加え、従来から課題であった高齢化などにより人とのつながりの低下が考えられます。 次期総合計画では、これら①・②の結果にしっかりと向き合い、今後の施策展開につなげていきたいと考えています。

(2) 基本構想の進捗状況を踏まえた評価検証等について

次に、各政策分野を総合した量的評価と質的評価を実施します。

①全体の 進捗状況	前期 58.30%	中期 68.57%	後期 81.73%	※政策分野別は 別紙のとおり
② 全体の 評価検証等	【はじめに：復興と挑戦の 10 年】 本計画は、平成 30（2018）年 9 月に発生した北海道胆振東部地震からの復興という、まちの根幹を揺るがす未曾有の試練から始まったと言っても過言ではありません。しかしこの間、安平町は震災の辛さを知ったからこそ生まれてきた意志と、町民一人ひとりの絆を支えに、「ピンチをチャンスに」と			

いう合い言葉のもと、復興を単なる「過去への回復」ではなく「未来の創造」へと進化させるべく、一歩ずつ着実に歩みを進めてきました。この間、コロナ禍にも見舞われ、さらには物価高騰といった社会情勢の荒波に直面しながらも、挑戦し続ける町民の皆さんとともに歩んできた10年でした。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じた指標の達成状況は、以下の通り着実に向上しています。

前期計画期： 指標達成・改善率 約58%

中期計画期： 指標達成・改善率 約69%（前期比 +11ポイント）

後期計画期： 指標達成・改善率 約82%（中期比 +13ポイント）

この推移は、震災からの復興過程において発生した急激な人口流出や、その後のコロナ禍という厳しい環境下にあっても、町全体として着実に施策が前進し、成果が積み上げられてきたということが言えます。

【これまでの歩みと背景：3つの基本計画期】

この10年は、震災復興とコロナ禍の経験を経て成長し、それを持続可能で確固たるものにする「転換期」であったと捉えられます。そのような中でも、各期間で具体的な施策が着実に実行されていきました。これはまさに、時代と環境の変化に適応し続けてきた歴史であると言えます。

〔試練の前期計画〕

基本構想策定当初から計画期間を2年と定め、次の4年へバトンをつなぐための行政運営を目指しました。初年度は、旧追分庁舎を改修しておいわけ子ども園を開設するなど順調な滑り出しを見せていた矢先、翌年度の震災により住居やインフラ・公共施設等に甚大な被害を受けました。震災直後から「あびらチャンネル」等で積極的に情報発信を行うなど物心両面の復旧作業に努めましたが、急激な人口流出による地域活力の低下に直面しました。こうした混乱期において、迅速な生活再建と復興の土台づくりに全力を注ぎました。

〔回復の中期計画〕

中期計画の中に「復興まちづくり計画」を位置づけ、復興とまちづくりを一体的に推進しました。震災の影響もありながら、地域資源の集結拠点として平成31年4月に「道の駅あびらD51ステーション」を開業し、特産品・農産物・鉄道資源などを活用した地域活性化、知名度向上、交流人口の拡大を図ってきました。また、震災後から義務教育学校建設の議論が進み、早来学園の開校に向けた準備が始まりました。こうした取り組みにより、震災による前期計画の遅れを取り戻すように、数多くの制約があった中でも約7割の指標を達成・改善し、復旧・復興を日常的なまちづくりへと軌道に乗せました。

〔成長の後期計画〕

後期計画においては、「オーガニック・ビレッジ宣言」や「ゼロカーボン・シティ宣言」を掲げ、持続可能な未来を見据えた施策を推し進めました。教育面では、令和5年度に早来学園の開校、令和6年度には早来公民館の避難所機能と合宿所機能を備えた複合施設への改修など、震災からの復興を基盤とし

	た新たな価値創造に着手しました。また、道の駅を核とした経済循環の創出や4年連続の社会増を実現するなど、復興から「実感のある成長」へと歩みを進めています。 【今後の展望・方向性：次期構想への接続】 将来の持続可能なまちづくりへ向けて、次期計画においては、現状の社会情勢に適応し、その持続可能性を最大化するために次の対策が重要だと考えます。 ①ハード・ソフトの両輪による最適化 施設整備とソフト事業の両面から、人口構成の変化（転入ニーズと少子化）に即した保育・教育を含めた、日々の暮らしを守る体制を再構築する必要があります。 ②多様な主体との連携と自立支援 住む年数や世代などに関わらず誰もが交わる場を創出し、ボランティアや地域活動団体が自律的かつ持続的に発展できるような伴走支援が重要です。特に、多様な背景をもつ町民同士が互いに尊重し合い、協働できる環境を引き続き整えていく必要があります。 ③近隣自治体との協働による『支え合い』のネットワーク強化 医療や交通といった単独での維持が困難な分野については、地域にある既存資源を守る姿勢を堅持しつつ、隣接都市や北海道、国、関係企業との連携を深め、解決策を検討し続ける必要があります。 ④健全な財政運営 人口減少社会を見据え、事業の優先順位付けと効率的な執行を徹底し、将来にわたり持続可能な行政組織・運営体制を強化していくことが重要です。 ⑤評価手法のアップデート 数値指標の達成のみを追うのではなく、よりの確に成果（アウトカム）を可視化・評価することのできる、現状に合った指標へと見直す必要があります。 【まとめ：全体評価と考察】 第2次総合計画の期間を通じて、安平町は「震災からの復旧・復興とコロナ禍からの回復」という大きな試練を乗り越え、「確かな成長を実感する」フェーズへと移行してきました。 次期計画では、めまぐるしく変化する時代の流れに適応しながら、これまでの歩みで培ってきた「逆境に屈しない力」と「成長と変化の芽」をさらに強固なものにしていく必要があります。
--	--

（３）政策分野別の進捗状況と評価検証等について

次に、上記の総体的な量的評価及び質的评价と、これを踏まえた今後の方向性についての根拠となる、6つの政策分野毎の評価と今後の方向性について検討します。

I 子育て・教育

この分野は、第2次安平町総合計画に掲げるまちづくりの将来像を実現に向けて優先すべき政策分野として位置づけてきましたが、震災による子育て・教育施設の被害と、それに伴う環境の激変という困難な状況からスタートしました。この10年間、子どもたちを中心とした健やかな成長を支えることを施策の根幹に据え、子ども園等の施設整備や復興のシンボルとしての「早来学園」の開校と合わせて、教育プログラムの魅力化を一体的に推進してきました。その歩みの中で、子どもの意見や権利を尊重する実践的な取り組みが積み重ねられ、それが「子どもにやさしいまちづくり（CFCI）」の理念として評価され、磨かれていき、「みんなにやさしいまちづくり」の基盤へと進化させるべく、一歩ずつ歩みを進めてきました。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じ、自然災害と社会構造の変化という難題に直面しながらも、指標の改善に向けた取り組みを継続してきました。

前期計画： 指標達成・改善率 約50%

中期計画： 指標達成・改善率 約50%（コロナ禍の影響により横ばいで推移）

後期計画： 指標達成・改善率 約64%（中期比 +14ポイント）

【この間の主要な事業】

〔前期計画時〕

- 早来・追分両地区への児童福祉複合施設の整備
- 早来・追分両地区への公私連携幼保連携型認定子ども園の設置
- 公益財団法人日本ユニセフ協会による「子どもにやさしいまちづくり日本型モデル検証自治体」への委嘱

〔中期計画時〕

- 復興のシンボルとしての「安平町立早来学園」の建設開始
- 日本初の「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体」として承認
- 「あびら教育プラン」という町独自の社会教育の取り組みの誕生

〔後期計画時〕

- 「安平町立早来学園」の開校
- 地域における子育て世代の安心感を醸成するための「こども家庭センター」設置
- 総合型スポーツクラブと連携しながら部活動の地域移行と地域展開
- 追分高校の生徒への通学助成や給食提供などをおした入学者の確保

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この分野において、単なる復旧・復興から「魅力ある子育て・教育の創造」への転換を図ってきました。特に、これまでの課題であった子育て世代の定着については、中期から後期に向かって着実に成果が見られ始めています。

一方で、出生数の減少は全国的な構造的課題として継続しており、「人口流入による成長」と「自然減による減退」という現状への対応と構造的課題への対策の両面から、今後も柔軟に対応し続ける必要があります。

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

この分野は、震災による甚大な被害と、それに伴う避難所生活、町内外への転居や転出の増加により、従来の地域コミュニティの維持が困難となる状況からスタートしました。

この10年間、震災復興に向けたボランティアとの協働を起点に、「新しい公共」の担い手となる団体の設立や、多様な外部人材の活躍が進みました。その後、コロナ禍による交流制限というさらなる困難に直面しながらも、これまでの歩みの中で、従来の地縁組織に加え、個人の志向や地域課題の解決を目的とした新しい活動団体が数多く誕生しました。

現在の当町のコミュニティは、「維持・再生」という段階から「多様な主体による共創」へと、地域活力が確実に芽吹きつつあります。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じ、自然災害とコロナ禍という極めて厳しい環境下でも、着実な回復と活力の向上が見られます。

前期計画： 指標達成・改善率 約47%

中期計画： 指標達成・改善率 約40%（コロナ禍による事業制限が影響）

後期計画： 指標達成・改善率 約74%（中期比 +34ポイント）

【この間の主要な事業】

[前期計画時]

○震災によるコミュニティの分断やつながりの低下が懸念される中、全国からのボランティア来町や復興ボランティアセンター設立による支援を通じた、行政・町民・外部人材による連携

○長期ボランティアの安平町への移住・定住

[中期計画時]

○震災・コロナ禍という苦境の中、NPO法人等の設立支援や地域活性化起業人、地域おこし協力隊制度の活用

[後期計画時]

○安平、遠浅両地区での地域課題の共有と解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定

○災害時や平時のコミュニティ拠点としての早来公民館の避難所・合宿所機能の整備

○近年の猛暑に備えた公民館や自治会・町内会館等の拠点施設へのクーリングシェルターを想定したエアコンの設置

○「東京あびら会」をはじめとした関係人口との交流によるつながり深化

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この10年間で、安平町のコミュニティは震災やコロナ禍という危機的状況乗り越え、多様な形態の活動が芽吹き、広がりを見せています。

今後は地縁組織の重要性を再確認しつつ、多様な担い手が連携できる環境整備が持続可能なまちづくりの礎となることを認識し、組織の性格に応じた柔軟な支援体制を継続しながら、住む年数や世代などに関わらず誰もが交わる場づくりを通じて、次代に繋がる「担い手の循環」と、地域力の醸成を図っていく必要があります。

Ⅲ 経済・産業

この分野は、震災による産業基盤への甚大な打撃という、極めて困難な状況からスタートしました。この 10 年間で、復興のシンボルとして開業した道の駅「あびら D51 ステーション」を拠点に、観光・農業・商工の有機的な連携を推進してきました。その歩みの中で、起業家育成や新規就農支援といった施設整備への投資から、それを活用するヒトの支援へと徐々にシフトし、観光客の増加が特産品開発や新規創業を誘発する「経済の好循環」の兆しが生まれました。町民アンケートの結果分析においても全 6 分野の中で最も顕著に数値が回復しています。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じ、震災の爪痕を乗り越え、飛躍的な改善を実現しました。

前期計画： 指標達成・改善率 約 26%（現状値未達が約 74%を占める厳しいスタート）

中期計画： 指標達成・改善率 約 82%（道の駅を軸に経済循環創出が奏功し+56P）

後期計画： 指標達成・改善率 100%（前期比+18 ポイント。全指標で達成又は改善中）

【この間の主要な事業】

〔前期計画時〕

- 工業団地の完売
- 道の駅開業準備

〔中期計画時〕

- 道の駅が開業後、来場者数 200 万人を突破
- 「あびら起業家カレッジ」等の起業家支援事業
- 新規就農プログラムの定着
- チャレンジショップの整備
- 蒸気機関車 D51 320 号機が構成文化財として日本遺産「炭鉄港」に認定
- あびらポイントの導入

〔後期計画時〕

- 道の駅を基軸とした観光客増が特産品開発や新規創業を促進
- 道の駅の来場者数が 400 万人を突破
- 農薬の抑制など環境負荷の低減に配慮した持続可能な農業の促進と、オーガニック宣言による有機農業の促進
- 既存店舗の設備充実を目的とした「経営強化促進補助金」の創設や事業継承促進のためのマッチング支援

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この 10 年間で、交流人口・関係人口拡大の拠点となる施設が確立し、町の魅力発信や販路拡大機能も大きく向上しました。今後は、この流れを追い風に、町内事業者の経営強化及び新規の起業・創業を引き続き支援していくとともに、基幹産業である農業分野では慣行・有機農業の双方が強みを活かせる施策を継続していくことが重要です。また、昼間人口が 100%を超える安平町の特性を活かし、産業の成長をそのまま人口増へ誘導する流れを模索し、持続可能なまちづくりのエンジンとしてさらなる進化を目指します。

IV 健康・福祉

この分野は、震災による被害とそれに伴う地域福祉の再構築という、緊急的かつ困難な状況からスタートしました。この10年間、震災復興に向けた生活支援を起点に、施設整備等のハード面の充実と、ポイント制度等を活用した住民の健康意識向上というソフト面の両輪で推進してきました。コロナ禍による極めて困難な停滞期を乗り越え、現在は「健康への意識が高まり、それが医療費・介護費の抑制に繋がる」という好循環が生まれつつあり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを着実に進めてきました。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じ、震災やコロナ禍の制約を克服し、後期には高い達成水準を確保しました。

前期計画： 指標達成・改善率 約72%

中期計画： 指標達成・改善率 約55%（コロナ禍の影響により一時的に低下。▲17P）

後期計画： 指標達成・改善率 約88%（中期比 +33ポイント）

【この間の主要な事業】

〔前期計画時〕

- 地域医療の確保や医師・看護師等の専門職の確保対策
- Uターン施策と奨学金制度を連動させた介護職の人材育成施策
- 地域の支え合いネットワークの構築
- 子ども医療費無料化拡大事業
- 民設民営による小規模特別養護老人ホームの整備

〔中期計画時〕

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底実施と、その一環としての町民へのワクチン接種
- 健診受診率向上やボランティア参加促進のためのポイント制度導入
- 医療体制支援の継続実施（病院から診療所移行に対する支援など）
- 特別養護老人ホームやしょうがい福祉施設の建て替え支援

〔後期計画時〕

- 地域の医療インフラを守るための医療機関建て替え支援
- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な展開

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この10年間で、町民の自発的な健康づくりと地域社会による支え合いの基盤が強固になりつつあります。

今後は、個人の健康への取組みを地域活動へとつなげる「支援者養成」と「ネットワーク構築」を加速させます。また、地域医療に関しては公的医療機関を有しない当町として、民間医療機関との連携を深化させ、町民の健康を守り抜くことを基本姿勢とします。これと併せて、隣接地域との広域的な医療ネットワークを最大限に活用し、町民が安心して医療を受け続けられる体制を維持・強化していく必要があります。

V 生活環境・生活基盤

この分野は、震災からの復旧・復興という極めて困難な状況下において、町民の「命と生活を守る」インフラの再構築からスタートしました。この10年間、分譲宅地の供給や光通信網の整備といったハード面の充実に加え、循環バス等の公共交通ネットワークの最適化を進めてきました。その結果、4年連続の社会増を実現するなど、町の活力を維持する基盤が着実にかたちづくられています。一方で、インフラの老朽化や鉄道の存続問題、気候変動への対応といった将来に向けた新たな課題に対し、既存の生活基盤を適切に維持・更新しながらも、時代の変化に合わせた持続可能なまちのかたちを築くという次なる挑戦のフェーズを迎えています。

【定量的評価：達成状況の検証】

計画期間を通じ、社会インフラの整備を中心に極めて高い水準を維持しています。

前期計画： 指標達成・改善率 約80%（震災復旧が優先される期間）

中期計画： 指標達成・改善率 約92%（インフラ整備と生活の質向上が進展。+17P）

後期計画： 指標達成・改善率 約91%（中期比▲1ポイントも、高水準を維持）

【この間の主要な事業】

[前期計画時]

- 震災からの生活復旧と防災インフラの再構築
- 職住近接を意識した住環境整備

[中期計画時]

- 光通信網の全域整備
- 地域公共交通網形成計画に基づく交通体系の最適化（循環バスの運行開始）
- 子育て・教育の魅力と連動した移住定住施策の展開
- アイリスタウンの完売

[後期計画時]

- ゼロカーボン宣言の具現化に向けた指針としての「地球温暖化対策実行計画」の策定
- 遠浅酪農2号線の改良舗装や追分市街4号線の歩道新設への着手
- 旧早来中学校仮設校舎跡地の町有地を中心に小規模分譲地の整備
- 公共交通の維持・存続に向けた公共ライドシェアの試行
- 震災の教訓を踏まえた地域防災力強化の取り組み（自主防災組織や各種機関等を連携した防災訓練の実施など）

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この10年間で確立した生活基盤を維持しつつ、今後は「災害リスクの低減」と「脱炭素社会の実現」を両立させる先駆的なモデルの構築を目指します。具体的には、公共施設を起点とした温室効果ガスの削減や、鉄道存続問題をはじめとする公共交通のあり方について、抜本的な解決策を粘り強く検討します。

また、防犯・防災体制を地域一体で見守る仕組みへと成長させ、住民が将来にわたって不安を感じることはない強靱なまちづくりを推進します。

あわせて、近隣市へ進出した企業の通勤者層をターゲットとした住まい確保策など、新たな人口の定着に向けた施策を展開していく必要があります。

Ⅵ 行財政運営

この分野は、北海道胆振東部地震という未曾有の災禍の中、復興事業に伴う極めて困難な財政運営と公共施設の再編という課題からスタートしました。この10年間、復興に向けた確かな舵取りを行い、一時は全ての指標で達成・改善という高い実績を上げたものの、後期には財政指標や情報発信等のあり方について新たな課題に直面しています。しかし、これは単なる停滞ではなく、時代の変化の中でどう戦略をもって変化させていくのかという転換期にあると考えられます。

【定量的評価：達成状況の検証】

復興期から成長期を経て、現在は持続可能性を再構築する段階にあります。

前期計画： 指標達成・改善率 約78%

中期計画： 指標達成・改善率 100%（前期比 +22 ポイント）

後期計画： 指標達成・改善率 約66%（中期比 ▲34 ポイント）

【この間の主要な事業】

[前期計画時]

- 被災した公共施設の解体・集約
- 復興事業という大規模な財政負担を抱えながらの健全財政の運営
- 復興まちづくり計画の策定

[中期計画時]

- 町職員の確保に向けた民間求人サイト等の活用

[後期計画時]

- 行政手続きのオンライン化や SNS 等を活用した情報発信
- 町の魅力を対外的に PR する戦略的なシティプロモーションの展開
- 企業版ふるさと納税制度や民間企業等との包括連携協定による官民間でのパートナーシップの構築

【今後の展望・方向性：次期構想への接続】

この10年間で、震災やコロナ禍という大きな難局を乗り越え、未だ物価高という難局に置かれながらも、その時々为社会状況に合わせて投資の優先順位を明確にし、状況に応じた柔軟な行政運営を進めてきました。

今後は、人口減少社会を見据え、限られた経営資源から最大の成果を生み出す「選択と集中」をより一層意識することが求められます。その追究に向けて、単なる施策の実施件数にとどまらず、町民一人ひとりの実感や成果をより適切に把握し、可視化できる評価軸を再検討し、事業の優先順位付けと効率的な執行を徹底します。これにより、次代に過度な負担を残さない健全な財政運営を継続していく必要があります。

また、時代の急激な変化に対応し続けるため、町民参画による協働の精神を軸として、しなやかで力強いまちづくりの基盤を確かなものにしていかなければなりません。

（４）まとめ：総括

以上のとおり、第２次計画では成果指標（KPI）を導入し、政策分野ごとの成果の可視化をすすめてきました。各政策分野における基本施策ごとの評価においては、総体的に一定の成果が積み上がってきたことが数値として裏付けられ、確認できたものと考えています。その結果、人口の４年連続社会増や令和７年の人口増加など、一定の成果が認められたものの、最上位目標として掲げた「人口 7,500 人の維持」および「愛着度・定住意向 90%」の達成には至りませんでした。これは、第２次総合計画における総括として受けとめるべき結果です。

しかしながら、2020 年の国勢調査に基づいて 2023 年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した 2025 年の当町の推計人口は 6,747 人でしたが、2026 年５月に発表された 2025 年 10 月実施の国勢調査の速報値では 6,955 人となっており、目標には届かなかったものの、当時の推計人口を 208 名上回り、減少幅が抑制されています。また、愛着度や定住意向についても策定当時の調査結果と同水準を維持しており、近年では各種機関による調査において「家族で訪れたい道の駅」「街の幸福度ランキング」などにランクインするなど、町の認知度の向上や定住者の満足度という点で、確かな手応えを得ています。

以上のとおり、最上位目標にはいずれも到達しませんでした。講じてきた施策は着実に成果として発露しつつあると捉えており、第３次総合計画の策定にあたっては、これまで得た成果をさらに発展させ、施策の成果をよりの確に可視化できる目標設定と評価方法を再検討するとともに、次期計画の策定方針でも言及しているとおり、町民の皆さんの幸せ（ウェルビーイング）を意識した計画づくりを進めていく必要があると考えています。

町民参画から見えてきた、安平町の「これから」

第3次安平町総合計画の方向性・将来像の検討

令和7（2025）年7～8月にかけて実施した「まちづくり町民アンケート」を皮切りに、町民の皆さん「第2次総合計画の振り返り」という観点のほかに、安平町の進むべき「これから」の方向性・将来像という観点についても意見聴取・意見交換を進めてきました。

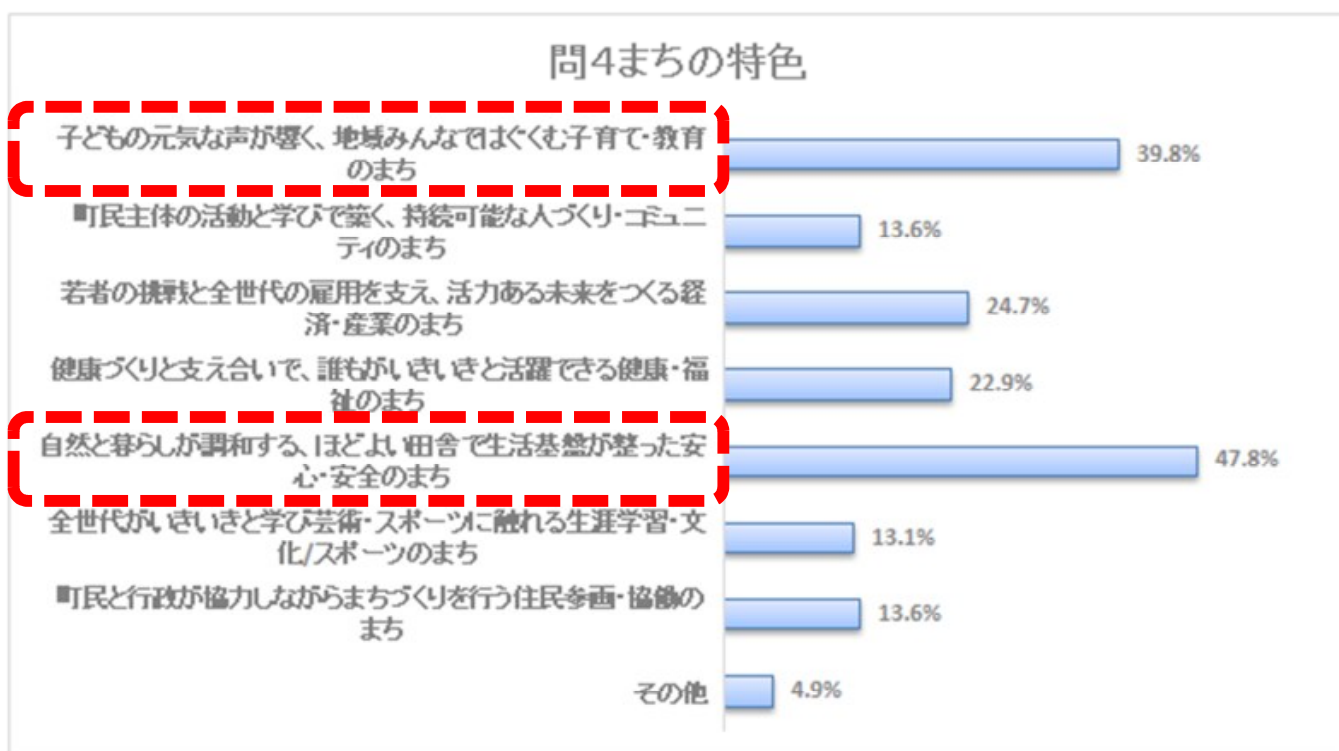
そこで、これまでにいただいていたご意見などをまとめ、方向性・将来像を検討したいと考えます。

1.「まちづくり町民アンケート」からみえる方向性

各施策の満足度や重要度をお聞かせいただくほか、問4で「今後の安平町にもとめる特色（まちづくり）」についてお聞きしています。

【結果】

	件数	割合
1 子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち	155人	39.8%
2 町民主体の活動と学びで築く、持続可能な人づくり・コミュニティのまち	53人	13.6%
3 若者の挑戦と全世代の雇用を支え、活力ある未来をつくる経済・産業のまち	96人	24.7%
4 健康づくりと支え合いで、誰もがいきいきと活躍できる健康・福祉のまち	89人	22.9%
5 自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち	186人	47.8%
6 全世代がいきいきと学び芸術・スポーツに触れる生涯学習・文化/スポーツのまち	51人	13.1%
7 町民と行政が協力しながらまちづくりを行う住民参画・協働のまち	53人	13.6%
8 その他	19人	4.9%
合計	702人	180.5%



2. 教育まちづくりフォーラム2025「100人会議」ワークショップから見える方向性

令和7年8月に実施されたフォーラム内において、「しあわせって、どんなこと？」を出発点に「10年後のしあわせ」についてお聞きしました。

しあわせのカタチはひとそれぞれですから、それらを総合すると概ね次の5つに分類できるのではないかと考えました。

- ① 安心して生きられるしあわせ（健康・安心・取り残されない）
- ② 自分で選び、成長できるしあわせ（学び・挑戦・希望）
- ③ 役に立ち、つながっているしあわせ（役割・貢献・居場所）
- ④ 暮らしを楽しめるしあわせ（余白・日常・家族・楽しさ）
- ⑤ 自然・地域とともにあるしあわせ（環境・循環・土地の関係）

3. 「町民まちづくり会議」・「町民自治推進委員会」の議論（まちの強みと弱みの変化）から見える方向性

令和8年3月、住民基本台帳から無作為抽出した300名を対象に「町民まちづくり会議」への参加希望者を募り、ご応募いただいた10名の参加者とともに、アンケート結果などに基づく第2次計画の振り返りを同4月から6月にかけて4回にわたり行ってきました。狙いとしては、アンケート調査回答者や各種の委員会・審議会等への参画者が中心となってしまう限界を補うため、任意の会議体（意見交換の場）を設定させていただいたものです。

その中で、「この10年間での安平町の変化」についてお聞きしました。また、住民参画状況等をモニタリングする「町民自治推進委員会」の委員とも同様の意見交換を行いました。

【凡例】「・」：町民まちづくり会議での意見 ○：町民自治推進委員会での意見

政策分野Ⅰ 子育て・教育

【2 就学前教育】

・ 自然と共生するユニークな教育環境は町外からも注目を集めている。単なる宣伝文句ではなく、子どもたちが「ワクワクして通える」実態を伴った強みであり、教育を軸としたまちづくりは着実に成果を上げているという実感がある。

【3 学校教育】

・ 早来学園の開校などは、10年前にはなかった圧倒的な強みである。
・ 今後は、幼小中の連携深化が期待される。

【4 追分高等学校】

・ 道内の地方校が苦戦する中で高い入試倍率を維持しており、独自の価値が確立されつつある。

政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ

【1 地域コミュニティ】

・ 行政が関与しなくても、町民自らが主体的に取り組むことができる機会（合唱やフィットネスなど）がたくさんある。

・ 移住者どおしの集まりもあるなど、コミュニティが充実している。

・ 軽種馬産業等で働く外国の方が急増しており、労働力として不可欠な一方、文化の違いから住民が抱く「漠然とした精神的不安」が、10年前にはない新たな課題である。

・ 自治会/町内会の加入率の低下に加え、「誰が担当か分からないため会費を払いたくても払えない」「ゴミ出しの相談ができない」といった、新住民との接点づくりの難しさがある。

【2 協働のまちづくり】

・20名を超える（R8.3末現在）協力隊員の受け入れと、卒業生の多くが定住・起業（うどん店、ビール醸造等）している事実は、町の挑戦文化の象徴である。

・NPOが増えたことは、10年前との大きな変化である。

・一方で、PTAが解体したり、自治会/町内会はあるが子ども会はといった変化もある。

・お祭りなどが年々縮小傾向にあり、かつては露店がずらりと並んでいた時代と比べ、子どもの数や出店数など、にぎわいが減っていると感じる。

【3生涯学習・社会教育】

・スポーツセンターのジム設備が非常に充実しており、「混まない・安い・綺麗」という理由で町外からも利用者が来るほど魅力的である。

・早来町民センターに合宿所機能ができ、プール・ジム・宿泊施設が一体となって、夏の涼しさを活かして道外のチームを呼び込むなど、スポーツ合宿の拠点として機能し始めている。

【5スポーツ振興】

・部活等で全国的に活躍してる人もいるが、町の皆さんの実感としては薄いのかもしれない。

・部活動が地域クラブへ移行した中で、子どもの送迎（アビーバスの利用や親同士の車出し）が課題となっていると感じる。

【7交流】

・10年前に課題として挙げられていた「旧町意識」は、「実生活の中で感じることはない」という印象を持っている。

○地域格差（早来・追分・安平・遠浅）について、合併から20年経つが依然として地区ごとの意識差があると感じる。

政策分野Ⅲ 経済・産業

【1農林業】

○観光や教育が目立つ一方、基幹産業である「農業」に関する議論や発信が少ないと感じる。

【3産業振興・雇用就労】

・中夜間人口比率が高ということは、「仕事や学校はあるが、住む場所は利便性の高い隣接市を選ぶ」という構造が生まれている。

【4観光】

・なの花畑は強力な集客力を持つ一方、渋滞や農地への侵入といったオーバーツーリズムの課題がある。

【5商業】

・商業の満足度が上がった要因として「道の駅」の存在が挙げられ、道の駅で名産品を知ることで実際に購入する流れがうまれているという実感がある。

・新たなドラッグストアの進出や新規創業支援制度の充実も、満足度が向上した要因と考えられる。

・SNS等で情報発信する移住者等の増加により、町内の新しいカフェや飲食店への来店が促され、「新しいことに挑戦できる空気感」が町の新たな活力となっている。

政策分野Ⅳ 健康・福祉

【2医療】

・総合病院や産科・小児科の欠如は、高齢層のみならず現役世代の強い不安要素である。

・他方で、都会への集約化が進む中、物理的距離に都市地域隣接する恵まれた立地をを活かした戦略的な仕掛けが求められる。

政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤

【1環境・景観保全】

・メガソーラーやソーラーパネルに対しては、環境破壊の文脈で捉える方もいるため配慮が必要。

・シマエナガは、町内でも目撃例があるなど、自然豊かな環境の象徴として人気がある。

【5生活インフラ】

・水道事業は、町民の命にかかわる重要なインフラであり、町が高品質で提供できている。引続き町民の手で守り抜くべき重要な資産である。

・「郊外のインターネット環境の遅れ」は既に克服され、現在ではテレワークも可能なインフラへと進化した。

○公園について、遊具の老朽化による撤去が進んでいる。管理（草刈り）の負担を減らす工夫や、全天候型の遊び場、ボール遊びができる広場へのニーズがある。

【6 移住・定住対策】

・お試し暮らし住宅利用者の意見にあった「ほどよい田舎」が、安平町の目指すべき姿ではないか。

・実際に住んでみると、生活の負担が軽い点が大きな強みである。

・直近4年連続で社会増。人口推計シミュレーションよりも減少幅が抑えられている。

・空き家があるということは、むしろ移住者などを受け入れるキャパシティと捉えられる。

・隣接する千歳市へのラピダス進出は、追分地区などを中心とした通勤圏内としての人口流入が期待できる。

○空港や高速道路、鉄道に近い利便性を活かして、「ほどよい田舎」としてどう維持・PRしていくかが鍵となる。

○お試し暮らし利用者が表現した「とかいなか」という言葉は、何もないうでいて実は空港や都市部へのアクセスが抜群に良いという町の強みを象徴している。

【7 地域公共交通】

・JR石勝線・室南線の維持問題は、学生の通学や住民の足に直結する深刻な課題であり、自治体間の連携や国への働きかけが不可欠。

・デマンドバス等町独自の施策は、一定効果があると思う。

【8 消防防災・交通安全・消費生活】

・2018年北海道胆振東部地震を経験した今、「災害がない」と想定するのではなく、気候変動や地震を前提とした安心・安全の構築が町の特色になるべきだ。

・町内を縦断する唯一の幹線道路である国道234号線は、大型車両の通行が激しく冬季間の対策も不十分であり、国に対して幅員の拡幅や休憩スポットの設置など安全性の向上をより強く求めるべきだ。

○街灯について、幹線道路は明るいですが、一歩中に入ると真っ暗な場所がある。通学路の安全確保のためにも改善が必要。

政策分野VI 行財政運営

【3 行財政運営】

○・主語を町民に、役場がやる計画ではなく、町民が自分事として捉えられる取り組みが重要である。

4.「町民まちづくり会議」から見える方向性(安平町がこの先大切にしたいこと)

参加いただいた皆さまへ、「安平町は、この先何を大切にしていこう町であってほしいか」、「あなたは、この先何を大切にしていきたいか」をお尋ねしました。

・A氏：教育ブランドへの確信

現在、外から見た安平町は「教育に力を入れている町」として非常に高く認知されており、道内各地から視察や講演依頼が相次いでいる。10年前に当時の町民が願った「教育への注力」が今、現実となっている。今日ここで語る将来像も、必ず10年後に実現するという強い期待を持てると考えている。

・B氏：農業と教育の融合

「一人ひとりの幸せ」というコンセプトに共感する。

北海道で先駆けて取り組んでいる「オーガニックビレッジ（有機農業）」をさらに推進し、学校給食への活用などを通じて、子どもたちに安平の農業の価値を伝えていきたい。

「子育て教育のまち」という認知があるためこれを維持しつつ、高齢者の声も拾い上げる町であってほしい。

こうしたことを背景に、全国からいろんな人が集まって地元も活性化されていることから、これを継

続して行ってほしい。

・C氏：当事者の声と知名度の向上

数値化しにくい福祉などの分野こそ、当事者の生の声を丁寧に拾い上げてほしい。

自身の経験から、町外ではまだ安平町の知名度が低い、あるいは「地震のあった町」という認識で止まっていると感じる。特産品や「あびたまなっちー」のブランド化などを通じ、知名度をさらに引き上げて行ってほしい。

今までの教育分野の推進が実を結んでいるので、継続してほしい。

・D氏：一貫した教育体制の継続

認定こども園から早来学園（義務教育学校）まで、公立で一貫した教育を受けられる環境は全国的にも稀有な強みである。これを継続し、子育て世代を惹きつけ続けたい。

また、福祉サービスが真に必要としている人に届いているか、当事者の意向を反映できる仕組み作りを大切にしてほしい。

安平の知名度をあげるような事業の工夫を。

・E氏：伝統と定住のバランス

教育において新しい手法を取り入れるのは良いが、低学年での宿題の徹底など、昔ながらの規律も大切にしてほしい。

また、子どもたちが町外へ出ていくことで「お寺離れ・お墓離れ」が進むことに危機感がある。お年寄りまでを大切にし、子供たちがこの町に住み続けたい、帰ってきたいと思える環境作りが、地域のコミュニティ維持には不可欠である。

・F氏：ほどよい田舎の維持

安平町の「ほどよい田舎」という、ゴミゴミしていない、自然豊かな環境に魅力を感じて移住した。人口は増えてほしいが、巨大な商業施設ができるような過度な都会化は望まない。車で少し走れば利便性は確保できるため、この町らしい素朴さと自然を失わないでほしい。

子どもを通して大人たちのコミュニティも作れているので、定住につながっていくのではと考えている。

教育は強みであると思う。追分地区はこの先より活発になっていくと思うので、推進して行ってほしい。

・G氏：郷土愛を育む教育

子育てが終わった後の10年後を見据える必要がある。進学や就職で一度町を出た子どもたちが、いつか「帰ってきたい」と思えるような、心の拠り所としての故郷でありたい。

また、どんな子どもでも伸び伸びと育つ、懐の深い教育環境こそが安平町にはふさわしい。

・H氏：大人が楽しむ姿を見せる

役場に「何かをしてもらう」のを待つのではなく、町民自らが積極的に活動に参加すべきである。大人が楽しく暮らし、生き生きと活動している姿をロールモデルとして子どもに見せることが、最大の教育環境になる。これからも役場と町民が共に汗を流すイベントや交流を大切にしたい。

子育て・教育の分野を引き続き推進して行ってほしい。

・I氏：教育ブランドの徹底と高齢者への配慮

知名度を上げ、人を呼び込むためには、一部の反対意見があったとしても「教育・子育て」に特化して突き抜けるべきである。

一方で、誰もがいずれ年齢を重ねる。特化した強みを創る一方で、高齢になっても安心して住み続けられる環境を整えることを決して忘れないでほしい。

5. まとめ・考察

以上のとおり、町民の皆さんからいただいた多様な意見から、現段階において次のことが言えるのではないかと考えられます。

【第3次総合計画が目指す、この先8年間の安平町の方向性・将来像】

今回、町民の皆様からいただいた多様な意見を総合すると、本町が今後目指すべき姿は、「教育をきっかけとした『学びと成長の循環』により、全世代の誰もが誇りを持って一生涯住み続けられる『故郷（ふるさと）』の構築」と集約できると考えられます。

1. 「教育ブランド」を揺るぎない基盤に

安平町が誇る「子育て・教育」分野は、すでに確かなブランドとして確立されつつあり、「未来を切り拓くエンジン」となっています。しかし、真に持続可能な町となるためには、これを単なる「子どもとその保護者への支援」で留めてはなりません。すべての世代が安心して暮らせる「福祉」や「高齢者への配慮」を土台とし、『誰ひとり取り残さない（SDGs）、みんなにやさしい（CFCI）』全世代型のまちづくりを推進することが不可欠です。

2. 「ほどよい田舎」で育むシビックプライド

商業・観光、そして慣行と有機の両面を支える農業など、安平町が守り抜いてきた「ほどよい田舎」の魅力は、住民にとってのかけがえのない財産です。この豊かな自然と素朴な環境、そしてなにより魅力溢れる地域の方々の存在こそが、住む人々の誇り（シビックプライド）を育みます。私たちはこの価値を改めて強く認識し、磨き続けていかなければなりません。

3. 「子育て後」も続く、学びと成長の生涯学習社会

教育をきっかけに安平町と出会った方々が、子どもの進学や子育てを終えた後も「この町に住み続けたい」と思えるかどうか。その鍵は、大人自身が町で「学び続け、楽しむ姿」にあると言えます。

町民自らが主体となり、地域社会というフィールドで新たな知識や経験に触れ多様な価値観と出会い、世代を超えて学び合い、成長し合う。そのような「生涯学習的アプローチ」が、新たな熱量と役割を生み出します。大人がいきいきと学び、楽しんでいる姿を子どもたちや隣人が目の当たりにすることで、まち全体が「成長し続けるコミュニティ」へと進化します。この循環こそが、安平町への誇り（シビックプライド）をより強固なものにし、真の定着を促す「もう一つのエンジン」となります。

4. いつか「帰ってきたくなる」故郷へ

大人たちが地域で輝き、人生を謳歌する姿は、子どもたちにとっての最高の教科書です。そうして育まれた安平町への愛着は、進学や就職で一度町を離れた子どもたちが、いつか「自分の居場所」として戻ってくるための強力な磁力となります。

住民と行政が共に汗を流し、学び、対話する。そんな協働の積み重ねこそが、次世代までつながる安平町の底力となります。

【キャッチコピー案】

現段階でのまとめから想像できる将来像（キャッチコピー）を、次の通り例示します。

案1：誇りと愛着を強調する案

「安平で育ち、安平を誇る。誰もが主役の『つながり』が未来を創る」

意図 ～ 「教育（育ち）」から「シビックプライド（誇り）」への連鎖を重視。「住民が主役」であることを明確にしました。

案2：成長と循環を強調する案

「子育て・教育を糧に、挑戦で輝く。未来へと続く『安平モデル』の進化」

意図 ～ 教育を「糧（種）」として、大人たちの挑戦という「動き」を重視。安平町が全国モデルになるという期待を込めています。

案3：幸福度と生涯を通じた安心を強調する案

「世代をつなぎ、共に創る。誰もが自分らしく輝き続けられるまち」

意図 ～ 「生涯学習社会」や「福祉の配慮」を含め、子どもから高齢者まで、全員が主役であることを表現しました。

案4：地域愛と故郷としての機能を強調する案

「あびらという『故郷（ふるさと）』を、大人たちで育てていく」

意図 ～ 「大人が楽しむ姿を見せる」という点を表現。「まちづくり」ではなく「故郷を育てる」という表現にすることで、当事者意識にフォーカスした。

案5：幸福の循環を表現する案

「ほどよい田舎で、誰もがゆたかな学び（とき）を。」

意図 ～ 安平の環境を「ゆたかなとき（学びと時間）」と表現し、CFCIやSDGsの「誰もが」を主役に据え、幸福度の追求を企図しています。

案6：全世代型・コミュニティの共生案

「誰ひとり取り残さない。大人も子どももみんな輝く、安平という『故郷（ふるさと）』。」

意図 ～ SDGs（誰ひとり～）とCFCI（みんなにやさしい）を「輝く」という言葉で統合。

案7：自然と成長のスパイラル案

「ほどよい田舎で、学び、育み、幸せを分かち合う。」

意図 ～ 「ほどよい田舎」で「学び（生涯学習）」と「育み（教育・福祉）」を循環させ、幸せを分かち合う（Well-being）というプロセスを表現しました。

案8：情緒と理念を融合させた案

「やさしさが循環する『ほどよい田舎』。学び続ける大人の背中が、子どもたちの明日を創る。」

意図 ～ 「やさしさ」でSDGs/CFCI/Well-beingをカバー。「学び続ける大人の背中」が子どもたちの明日（教育）を創るという、これまでの議論の統合する表現です。

5. その他(委員長からのご助言)

千歳市へ進出した「ラピダス社」について、次期計画においてしっかりと取り上げるようご指摘いただいています。

現在、（株）道銀地域総合研究所のご協力を得て、同社及び先行企業の状況調査などを実施中です。

同社からの中間報告では、とりわけ追分地区において、同社及び関連企業の従業員等の住宅需要が言って一度見込まれるという可能性についてご指摘いただいています。

引続き調査を行ったうえで、次期計画におけるとりわけ「経済産業」や「移住定住」施策において適切に反映させるべく、作業を継続していきます。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町長選	町長選											
町民参加 町民まちづくり会議／パブコメ	町民 会議	町民 会議	町民 会議							パブ コメ		
評価・検証 後期計画・基本構想全体	評価 検証	評価 検証	評価 検証									
未来創生本部・WT SWOT再評価／体系・基本施策／本文 検討				評価 検証	SWOT 再評価	基本 施策	本文 検討	本文 検討				
未来創生委員会 7/13・9月・11月				◆ 7/13		◆ 9月		◆ 11月	答申			
議会等 議員全員協議会／議会上程					◆ 全員協		◆ 全員協		◆ 全員協			◆ 上程
成案・最終調整 成案整理／最終取りまとめ									成案		最終 整理	

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

前号では、「安平町の人口推移」や昨今移住で来ていただける方が増えている現状と、その背景にある現在の総合計画（第2次総合計画）の特長などについてお伝えしました。

「子育て・教育」に力を入れて多くの方に移住していただくということは、以前から住んでいる方とともに、活力あるまちの新たな「担い手・なり手」となっていただくことを見据えたものです。

今回のおはなし

広報あびら令和7年7月号、8月号の折り込みで「安平町まちづくり町民アンケート」を行いました。ご回答いただいた皆さん、ありがとうございます。今回は、その結果についてお知らせします。



調査の概要

調査目的 町民の皆さんが町の現状に対してどの程度満足されているか、将来のまちづくりに何が重要と考えているか「安平町まちづくり基本条例」の理念に基づきご意見を伺ったものです。

調査方法 広報あびら7月号へ1冊の調査表を折り込みで配布し、返信用封筒を活用した調査表の郵送またはオンラインフォームにより回答をいただきました。

調査項目 性別、年齢、居住地域など基本属性に関する情報のほか、次の項目について質問しました。

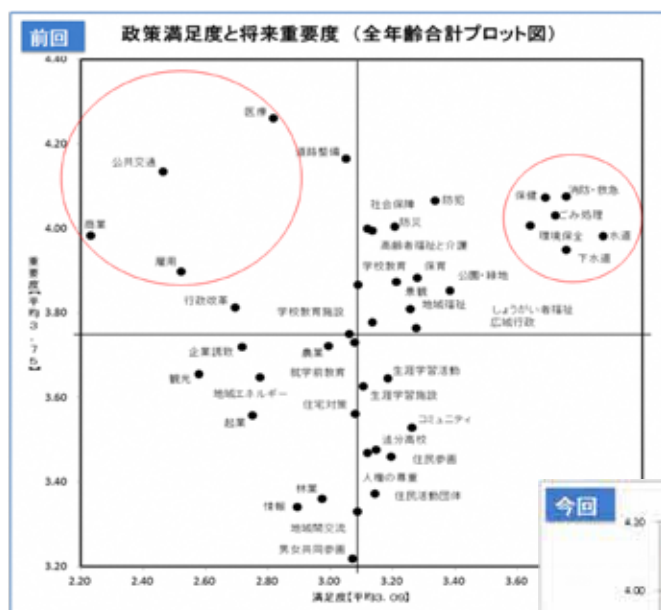
- ①安平町が実施する現状の取り組みの満足度と将来における重要度
- ②今後の安平町に求める特色（まちづくり）
- ③「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載

回答結果 389件（配布件数の12.5%）

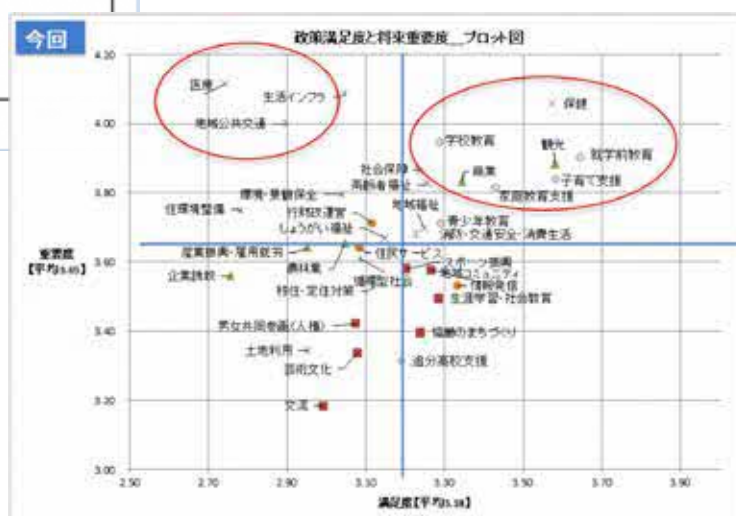
※性別、年齢層、居住地域は母集団（全町民）と概ね同じ分布となっている。

結果の概要

①安平町が実施する現状の取り組みの満足度と将来における重要度



第2次総合計画で定める6つの分野ごとに満足度と重要度をお聞きした結果について、前回（平成27年9月）と比較したものです。



医療・公共交通は、依然として満足度は低いものの重要度が高い項目となっている一方で、商業・雇用・観光分野は、満足度と重要度の差（ギャップ）が縮まっている傾向がみられました。

学校教育・就学前教育・子育て支援も、満足度と重要度がいずれも高い状況です。

一方で、道路や下水道などの生活インフラは、今後の先行きへの不安から重要度が高まり、満足度との差が広がっています。

今後の予定

今回お伝えできなかった調査項目の「②今後の安平町に求める特色（まちづくり）」と「③「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載」について引き続き、ご報告する予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 22026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

前号では、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

医療・公共交通の分野は、依然として満足度が低いものの重要度が高い一方で、商業・雇用・観光分野は、満足度と重要度の差が縮まっています。また学校教育・就学前教育・子育て支援は引き続き満足度と重要度がいずれも高い一方で、道路や下水道などの生活インフラは、今後の先行き不安から重要度が高まり、満足度との差が広がっています。

今回のおはなし

前号でお伝えした「プロット図」の基になるデータにより、前号の内容を深掘りしていきます。

結果の詳細

①安平町が実施する現状の取り組みの満足度と将来における重要度（つづき）

第2次総合計画では、6つの政策分野にわけて事業を展開しています。その政策分野の中でさらに細かく分けている「基本施策」ごとに満足度と重要度をお聞きしました。

矢印が上向きのものは、全体平均より比較的高めのもの、右向きが概ね平均に近いもの、下向きが平均より比較的低めのものを表しています。

1 子育て・教育分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
子育て支援	↑ 3.58	↑ 3.84	↑ 3.28	↑ 3.88	↑ 0.30	↑ -0.04
就学前教育	↑ 3.64	↑ 3.90	↑ 3.28	↑ 3.88	↑ 0.36	↑ 0.02
学校教育	↑ 3.29	↑ 3.95	↑ 3.69	↑ 4.07	↓ -0.40	↓ -0.12
過半数高等学校支援	↑ 3.19	↓ 3.31	↑ 3.15	↓ 3.48	↑ 0.04	↓ -0.17
家庭教育支援	↑ 3.43	↑ 3.82	—	—	—	—
青少年教育	↑ 3.29	↑ 3.71	—	—	—	—
平均	↑ 3.40	↑ 3.76	↑ 3.35	↑ 3.83	↑ 0.05	↑ -0.07

2 人づくり・コミュニティ分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
地域コミュニティ	↑ 3.27	↑ 3.58	↑ 3.26	↓ 3.53	↑ 0.01	↑ 0.05
協働のまちづくり	↑ 3.24	↓ 3.40	↑ 3.14	↓ 3.37	↑ 0.10	↑ 0.03
生涯学習・社会教育	↑ 3.28	↑ 3.49	↑ 3.18	↑ 3.65	↑ 0.10	↓ -0.16
芸術文化	↑ 3.08	↓ 3.34	↑ 3.18	↑ 3.65	↓ -0.10	↓ -0.31
スポーツ振興	↑ 3.20	↑ 3.58	↑ 3.18	↑ 3.65	↑ 0.02	↓ -0.07
男女共同参画(人権)	↑ 3.07	↓ 3.42	↑ 3.09	↓ 3.47	↓ -0.02	↓ -0.05
交流	↓ 2.99	↓ 3.18	↑ 3.09	↓ 3.33	↓ -0.10	↓ -0.15
平均	↑ 3.16	↓ 3.43	↑ 3.16	↓ 3.52	↑ 0.00	↑ -0.09

3 経済・産業分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
農林業	3.05	3.65	2.98	3.54	0.07	0.11
企業誘致	2.76	3.56	2.72	3.72	0.04	-0.16
産業振興・雇用就労	2.95	3.64	2.64	3.73	0.31	-0.09
観光	3.58	3.88	2.58	3.66	1.00	0.22
産業	3.34	3.83	2.23	3.98	1.11	-0.15
平均	3.14	3.71	2.63	3.73	0.51	-0.01

4健康・福祉分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
保健	3.58	4.06	3.69	4.07	-0.11	-0.01
医療	2.74	4.11	2.82	4.26	-0.08	-0.15
地域福祉	3.25	3.70	3.25	3.81	0.00	-0.11
しょうがい福祉	3.15	3.67	3.13	3.78	0.02	-0.11
高齢者福祉	3.26	3.83	3.13	4.00	0.13	-0.17
社会保障	3.24	3.86	3.12	4.00	0.12	-0.14
平均	3.20	3.87	3.19	3.99	0.01	-0.12

5 生活環境・生活基盤分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
環境・景観保全	3.04	3.80	3.52	3.97	-0.48	-0.17
循環型社会	3.09	3.61	2.77	3.65	0.32	-0.04
土地利用	2.95	3.34	3.21	3.87	-0.26	-0.53
生活インフラ	3.05	4.09	3.51	3.76	-0.46	0.33
住環境整備	2.78	3.75	3.08	3.56	-0.30	0.19
移住・定住対策	3.12	3.53	—	—	—	—
地域公共交通	2.90	4.00	2.46	4.13	0.44	-0.13
消防防災・交通安全・消費生活	3.23	3.68	3.43	4.05	-0.20	-0.37
平均	3.02	3.72	3.14	3.86	-0.12	-0.13

6 行財政運営分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
情報発信	3.33	3.53	—	—	—	—
住民サービス	3.08	3.64	3.19	3.46	-0.11	0.18
行財政運営	3.12	3.71	2.98	3.79	0.14	-0.08
平均	3.18	3.63	3.09	3.63	0.09	0.00
全体平均	3.18	3.65	3.07	3.71	0.11	-0.06

ご覧のように、1番「子育て・教育」分野と4番「健康・福祉」分野で、比較的矢印が上向きになっていると見受けられる一方で、2番「人づくり・コミュニティ」分野のとりわけ重要度については、右向きか下向きが多い結果となっています。

今後の予定

引き続き「②今後の安平町に求める特色（まちづくり）」と「③「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載」について、ご報告する予定です。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号、4月号と令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしてきました。

その中で、満足度重要度調査（これまでの取り組みの満足度と将来の重要度をお聞きするもの）では、「子育て・教育」と「健康・福祉」の分野（医療を除く）で比較的満足度が向上し、重要度も依然高まっているという結果でした。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお知らせします。回答者の皆さんが望む「今後の安平町に求めるまちづくりの特色」に関する結果です。



結果の続き

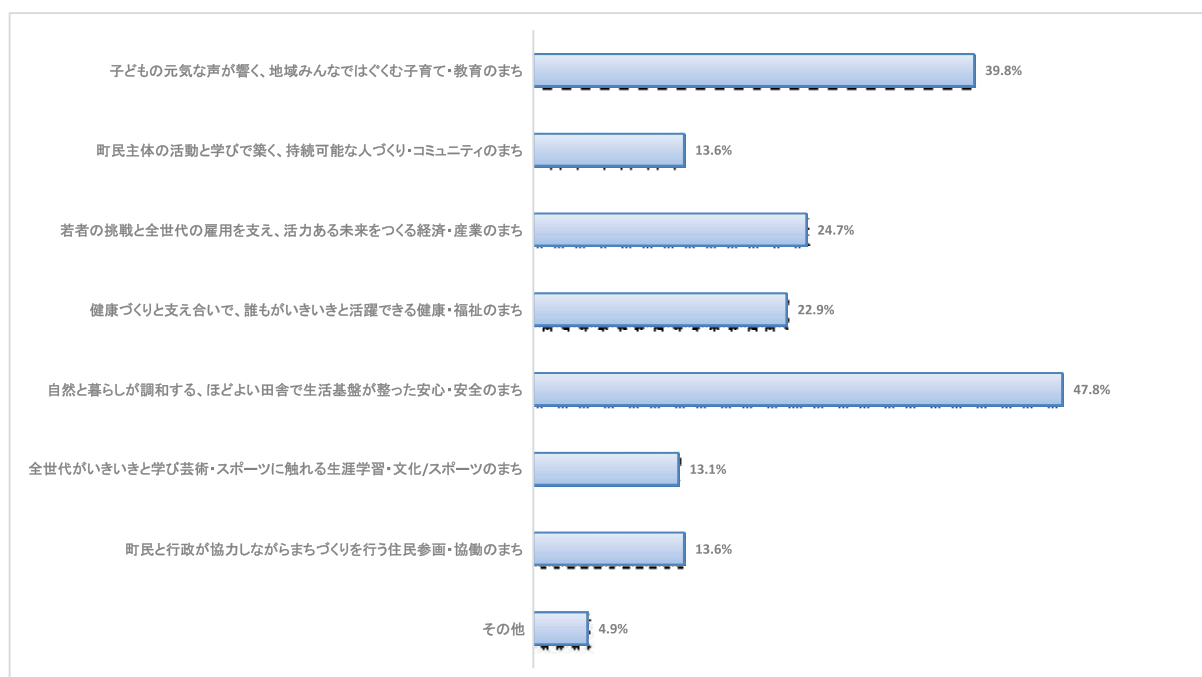
「安平町まちづくり町民アンケート」で以下の質問を行いました。

【質問】

あなたは、今後の安平町がどのような特色のあるまちになることが良いと考えますか（2つまで選択可）。

		件数	割合
1	子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち	155人	39.8%
2	町民主体の活動と学びで築く、持続可能な人づくり・コミュニティのまち	53人	13.6%
3	若者の挑戦と全世代の雇用を支え、活力ある未来をつくる経済・産業のまち	96人	24.7%
4	健康づくりと支え合いで、誰もがいきいきと活躍できる健康・福祉のまち	89人	22.9%
5	自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち	186人	47.8%
6	全世代がいきいきと学び芸術・スポーツに触れる生涯学習・文化/スポーツのまち	51人	13.1%
7	町民と行政が協力しながらまちづくりを行う住民参画・協働のまち	53人	13.6%
8	その他	19人	4.9%
	合 計	702人	180.5%

※複数選択可のため、100%を超えています。



ご覧のように、1番「子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち」が約40%、5番「自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち」が約50%となりました。

現在取り組みを進める第2次総合計画では、目指すべきまちづくりの方向性を『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』とし、安平町の強みを活かすべき優先政策分野として『子育て・教育分野』とし、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』を合い言葉（キャッチフレーズ）としてきました。

今回の結果は、これまでの方向性を引き継ぐことを示唆いただいたことに加え、過度に田舎でも都会でもないちょうど良い暮らしの中で、日々の安心と安全を積み重ねていくことを望む方が多いと受け止めています。

この結果を、第3次総合計画の方向性を定める重要な情報として活用したいと考えます。



今後の予定

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果（「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載）について、報告を行っていく予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX ㊟ 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から引き続き、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

回答者の皆さんが望む「今後の安平町に求めるまちづくりの特色」についてお伺いし、「子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち」が約40%、「自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち」が約50%という結果となっています。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお知らせします。

今回はアンケート最後の項目「自由記載」です。率直で幅広いご意見を158件いただきました。皆さんからのお声をそのまま掲載するのではなく、内容の趣旨を踏まえながら共通する論点ごとに整理し、全体像として分かるよう再構成しています。なお、広く町民の皆さんへお知らせするため、配慮が必要な表現は調整を行っています。

結果の続き

【自由記載】

2035年頃の安平町の「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などについて、ご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

まちづくり全般

【政策的提案】

■全般的取り組みの方向性

- ・移住者や新規の事業に対してだけでなく、既存住民にも実感できる取組の充実と見える化
- ・移住PRよりも、まずは今住む町民の満足度を高めるという考え方
- ・人口減少を前提に、これまでと異なるやり方へ転換していく姿勢

■人口、産業、定住の方向性

- ・立地の強み（千歳、苫小牧、札幌への近さ）を活かした企業誘致、人口増、産業振興
- ・外部環境の変化（例：半導体関連の動きなど）を、地域の機会として活用
- ・移住PRの強化と移住→定住→永住につながる産業、交通、生活基盤の整備

■暮らしの安心基盤（医療、福祉、交通など）

- ・医療、福祉の方向性を分かりやすく示し、全世代が住み続けたいと思える体制へ
- ・健康で長生きするための介護予防を充実し、教育と併せて“まちの両輪”として位置づける
- ・若い世代が住みやすく、生活しやすい環境整備を進める

■住民参画、共創とつながり（コミュニティ）

- ・小さなイベントや交流の場を各地域で継続し、世代を超えて集まりやすい文化として育てる
- ・自治会などを核に、移住者も含めた交流、連携を深め、住み良い地域づくり
- ・コロナ禍以降のコミュニケーションの希薄化を踏まえ、つながりの回復を意識する
- ・住民同士の関係は“遠すぎず近すぎず”の程よい距離感を大切にする
- ・小さな町だからこそ、得意を持ち寄って助け合える関係性を保つ

■多様性、共生（世代、国籍など）

- ・高齢者への思いやりや配慮が行き届く環境づくり
- ・外国人住民の増加を見据えた生活支援と暮らしのルール、受入側の役割の整理
- ・若い世代への投資と年配世代の協力を得た世代間交流の拡大

■地域間バランスと機能配置

- ・地域間（早来、追分、遠浅、安平）のバランスを意識した町づくり
- ・施設の統廃合、再配置を将来負担も見据えて進める

■まちの将来像

- ・教育を軸にしつつも働く世代、中高年層にとっての魅力（暮らし、仕事、楽しみ）も広げる
- ・“明るい未来が見える”政策の打ち出しと、町民が前向きになれるストーリーづくり
- ・若者の出会いの機会をつくる
- ・新しいことを始める人への応援、支援を強める
- ・未来の子どもたちを念頭に「何をする／しない」を町民自身も議論しながら未来を描く町でありたい

【個別事業提案】

■町民サービス

- ・町民向けの割引、優待などの充実

■広報、シティプロモーション

- ・町のキャラクター（あびたまなっちー）の公式化やより定着するための取り組み
- ・若い世代の活動や取り組みの成果が、町民に届く形で伝わる工夫（発信、可視化）

■若者の居場所、楽しみ

- ・若者向けの娯楽や居場所となる施設や場の充実

■人材、担い手の確保

- ・地域おこし協力隊の雇用に関し、地元人材の雇用機会との関係を意識した運用

今後の予定

引き続き「自由記載」における「子育て・教育」「商工・観光」「移住・定住」「公共交通」「福祉・医療」などの分野についてご報告する予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751